

札幌市エレクトロニクスセンター管理業務
令和5年度 業務報告書

1 総括的事項に関する取組

(1) 管理運営業務の基本方針、事業目標

ア 基本方針

一般財団法人さっぽろ産業振興財団は、前身の財団法人札幌エレクトロニクスセンターが設立された昭和61年（1986年）から37年間にわたって、「札幌テクノパーク」の中核施設である札幌市エレクトロニクスセンター（以降、エレセンと略）の管理・運営を一貫して行っており、エレセンの運営に係る豊富な実績、ノウハウを有している。

施設の管理運営に限らず、エレクトロニクス応用技術に関する産・学・官の共同研究・共同開発、技術指導及び技術セミナーなど普及啓発を、最新技術トレンドに乗って継続的に実施し、札幌市の情報産業の振興及び地域産業の高度化を図ってきた実績を有しており、エレセン開設時には1,000億円に満たなかった北海道の情報関連産業の売上高を、5,329億円（2022年度、「北海道ITレポート2023」による）にまで成長させるけん引役を担ってきた。

また、当財団は産業振興を目的とした公的機関として、内外の関係機関、IT企業、団体、専門家、クリエイター等と広範なネットワークを有し、創業前、創業期、成長期、成熟期といった企業発展の各ステージに合致した最適な支援策を総合的に提供できるほか、企業支援については、一時的な支援にとどまらず、支援策実施後の事後フォローも行っており、企業が着実に成長できるよう、きめ細やかな支援体制を有している。

こうした事実を踏まえ、効率的な施設管理業務を行うとともに、上記の強みを生かし、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」や「第2次札幌市産業振興ビジョン」等に掲げられている施策との連携・整合性を図りながら、産業振興政策を自主事業として展開し、その複合により、エレセン運営による効果を最大限に高めていくという基本方針のもと、施設の管理運営を行った。

イ 事業目標

(ア) 市内IT産業の高度化推進

ソフトウェアの開発に係る技術者間の交流、情報交換、先進的なIT技術（AIやAIを軸としたデータ解析等）の研修と普及、並びに最新情報の収集及び提供を行い、高度なIT人材の育成を通じて、その人材が所属するIT企業の育成、集積を促進した。

(イ) IT技術を活用した他産業の高付加価値化

「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」、「第2次札幌市産業振興ビジョン」や「札幌市ICT活用戦略2020」に示されたビジョン達成に向け、札幌市内の企業に対して、IT技術を活用した経営革新策の普及啓発、IT利活用やDX（デジタルトランスフォーメーション）を促進するための補助事業の活用等、有益な情報を発信することで札幌市内の様々な産業分野における高付加価値化に貢献した。

(ウ) エレセンの利用促進

当財団が実施する技術セミナー、研修会、ワークショップのほか、国内大手企

業や先進的な I T 技術を担う企業との連携によるセミナーの開催や、関係機関や業界団体等との連携によるセミナー、研修会、ワークショップ等を主催・共催または協力・後援し、エレセンの利用促進を図った。

(エ) 札幌テクノパークの活性化に向けた支援

札幌テクノパークの中核施設として、入居企業のほかテクノパークへの立地企業に良好な環境を提供するとともに、先進的な I T 技術 (A I や A I を軸としたデータ解析、X R 等) の社会実装に向けた実証の場の提供や、既にエレセンに入居している食・バイオ産業に係る企業やテクノパーク協議会の会員企業に対しても情報や場の提供を行い、札幌テクノパーク全体の活性化を図った。

(オ) サービス水準の維持向上

エレセンの利用者及び来館者へのアンケートの実施や、札幌テクノパーク協議会の会員企業等からのヒアリングなどを通じ、エレセン利用者などの意見・要望を把握するとともに、施設の管理運営の業務改善などに反映した。

また、札幌テクノパーク協議会、一般社団法人北海道 I T 推進協会、一般社団法人北海道モバイルコンテンツ・ビジネス協議会 (HMCC) など、各 I T 系の業界団体や札幌市内の学術機関 (主に工学系大学) などとの人的ネットワークを活用し、札幌市内 I T 企業の最新のニーズを把握しながら、価値あるサービスを提供した。

(カ) 管理運営の効率化

クラウド技術を活用したデータの一元管理や情報の共有、Web を介した会議の実施など、I T 技術と情報ネットワークにより、I T 産業の中核施設にふさわしい、ペーパー・レス、リアルタイムの業務遂行を進めた。

また、設備管理業務は、専門事業者が持つ業務ノウハウ、成功事例、失敗事例などを、エレセンの設備管理業務においても活用し、水道光熱費をはじめとした管理運営コストの縮減に継続的に取り組んだ。

(キ) 安定的・継続的なサービスの提供

これまでの 37 年間の施設管理と I T 産業支援事業の実施に関する経験を活かし、安定的・継続的なサービスの提供に努めた。

(2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組

ア 基本方針

(ア) I T 産業振興施設としての設置目的に沿った平等利用の確保

札幌市エレクトロニクスセンター条例には、「プログラムの開発に必要なコンピュータの機能及び施設等を提供することにより、市内企業の経営の合理化及び技術の向上を支援し、もって本市経済の振興を図る」という設置目的が掲げられている。そこで、I T 産業の活性化につながる企業や市民の利用については、一般の利用よりも優先的に予約を受け付けるなど、設置目的に沿った平等利用の確保に努めた。

(イ) 住民の福祉を増進する施設としての設置目的に沿った平等利用の確保

エレセンは、地方自治法第 244 条に規定する公の施設であり、住民の福祉を増進するという設置目的があることから、エレセンの運営に当たっては、「正当な理由なく市民の施設利用を拒んだり、施設利用について不当な差別的取扱いをしてはならない」と規定する同法第 244 条第 2 項及び第 3 項を遵守し、特定の市民

に利用が偏重しないように留意し、市民の平等利用を確保した。

(ウ) 公的な団体としての平等利用の推進

当財団は、札幌市が出捐している公的な団体であるという特性を活かし、特定の企業・団体の利益にならないよう、公平・平等な施設利用を推進した。

イ 具体的な取組

(ア) 受付マニュアルの整備、職員への研修等

当財団は、札幌市が出捐している団体として、昭和 61 年に公益法人として設立以来 37 年間にわたり職員一人ひとりが公正中立な高い意識をもって事務事業の推進に当たってきた。

特に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成 25 年法律第 65 号）の施行（平成 28 年 4 月 1 日）に伴い、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者（発達障がいを含む）、その他の心身の機能の障がい者に対し、障がいを理由として、接遇、施設利用について差別的取扱いを行わないことはもとより、個々の場面において、障がい者からの求めに応じて、必要かつ適切な配慮を行いながら、今後も、公の施設として、差別的取扱いや不当な利用拒否に結びつく恣意的な判断を排除し、利用者に対して公正な対応を行うため、統括管理責任者が中心となり、札幌市が定める条例・規則のほか財団独自に受付マニュアル等を整備するなど、組織的に手続きの適正化を図るとともに、職員としての心構えについて、職員研修や日頃の業務を通じて職員への徹底を図った。

(イ) モニタリング

苦情等の分析、情報の共有、内部ミーティングを通して、施設利用の公平性が確保されているか常にチェックを行った。

また、施設の効用を最大限に発揮するため、札幌市、指定管理者等で構成する運営協議会を年 3 回開催し、平等利用を含め施設運営全般にわたる意見を聞き、改善を図った。

(ウ) あらゆる利用者への対応

公の施設として、高齢者や障がい者、外国人などあらゆる住民が利用できるように、分かりやすい利用申請書、案内表示、パンフレット等の作成に努めた。

(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方と取組

ア 基本的な考え方

(ア) 札幌市環境マネジメントシステムによる取組

札幌市環境マネジメントシステムの運用により、改善計画を作成(Plan)・実行(Do)し、再びアンケート等でチェック(Check)して、さらなる改善計画を策定(Action)する。この P D C A サイクルによる見直しを行いながら、環境マネジメントに取り組んだ。

(イ) 重点取組項目

「札幌市の環境方針」に基づき、以下の項目について、重点的に取り組んだ。

札幌市の環境方針

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

(ウ) 環境活動への取組

当財団は、札幌市の「さっぽろエコメンバー登録制度」、北海道の「北海道グリーン・ビズ認定」、札幌商工会議所の「ECO宣言行動」に積極的に参加をしている。また、平成22年4月より施行されている「改正省エネルギー法」に基づき、エネルギー使用量の削減目標への努力と年次の報告義務を果たすと共に、札幌市環境局の定める「環境保全行動計画書」の策定と年次報告を行い、環境への配慮に努めた。

イ 具体的な取組

- (ア) 冷暖房温度管理の徹底を図るため、夏季においてはエコ・スタイルで、冬期においてはウォームビズ・スタイルでの執務を実施したほか、エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和54年法律第49号)を遵守し、エレセンにおけるエネルギー使用を適切に管理し、その合理化を進めた。
- (イ) 利用者や入居者に対しても、館内のポスターの掲示などにより、エコ・スタイル推進のPRを行った。
- (ウ) 電気、水道、ガスなどの使用に当たっては、部分的な消灯を励行するほか、自動点灯スケジュールを季節に合わせて設定するなど、極力節約に努めた。
- (エ) ごみの減量およびリサイクルに努めた。さらに、エコへの取り組みとともに、紙ベースの回覧や、ファイルの印刷出力を排除し、共用ネットワーク・サーバーと電子メールを利用した文書(ファイル)情報の共有を行い、紙への印刷出力を削減した。また、イントラネット上のスケジュール表を活用し、会議室等の予約、利用状況の情報共有を実施するなど、紙への印刷出力を削減した。
- (オ) 清掃に使用する洗剤などは、環境に配慮したものを使用し、極力節約に努めた。
- (カ) 自動車の使用においては、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリング・ストップの実施など、環境に配慮した運転に心がけた。職員の外出においては、バスまたは地下鉄、JRなどの公共交通機関を効率的に活用した。
- (キ) 管理業務に係る用品などは、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用した。
- (ク) 業務に係る従業員は、環境マネジメントに関する研修を受講するなどして、知識を高めた。
- (ケ) 業務に係る環境法令を確実に遵守できる体制を確立した。
- (コ) 環境マネジメントシステムを通じた環境配慮への取組結果についての事業報告を札幌市に行った。

2 統括管理業務の実施内容

(1) 管理運営組織の確立

ア 責任者の配置、組織の整備

エレセンは、単なる貸館施設ではなく、札幌市におけるIT産業振興施策推進の中核施設であり、産業全体の高付加価値化を図ることが求められていることから、ソフト事業とハード事業を高い水準で両立し、実施する必要がある。

そこで、エレセンの施設運営にあたって、指定管理業務全体を統括する「統括管理責任者」のもとに、エレセンのハード面の維持管理を行う「施設管理責任者」と「施設管理担当者（管理運営担当者と兼務）」を配置した。

(ア) 統括管理責任者

エレセンでの勤務が長く、エレセンの施設全般や、札幌テクノパークの歴史的な経緯・実情に詳しく、更には施設管理及び産業振興施策などについて幅広い知識がある職員（部長職）を統括管理責任者として配置した。

(イ) 職務代理者

札幌市及び当該施設入居者、関係団体等との連絡調整ができる職員（課長職）を職務代理者とした。

(ウ) 組織編制及び指揮命令系統

（統括管理責任者）（職務代理者）

部長職 ————— 課長職 ————— 一般職×2（管理運営担当者）

|

└── 係長職（施設管理責任者）

└── 一般職×2

（施設管理担当者／管理運営担当兼務）

(エ) 具体的な運営体制（業務分担）

役割	職務
統括管理責任者	・施設全体の管理運営に関すること（総括）
職務代理者	・札幌市との協議、報告の実施 ・エレセン入居者との協議、連絡調整 ・札幌テクノパーク協議会との協議、連絡調整
施設管理責任者 施設管理担当者	・施設の設備維持管理、修繕に関すること ・防火訓練に関すること

(オ) 緊急時の連絡系統

a 緊急時の連絡系統として、非常配置連絡図および緊急連絡網を整備した。

b 連絡時の主な連絡対応は以下のとおりである。

- ① 緊急事態が発生した際には、エレセンは警察署・消防署・電力会社・水道局等に通報する。
- ② エレセンは、札幌市に緊急事態の発生を連絡する。
- ③ エレセンは、委託している警備・設備保守・清掃等業者に連絡する。

イ 従事者の確保、配置

(ア) 職員配置計画

a 配置職員（管理職を含めて記載している）

従事者は、当財団のIT・クリエイティブ産業振興部の常勤の職員を配置した。

役割	職務
統括管理責任者 (契約職員1名)	・統括的な管理業務に関すること(総括)他 【上記(1)ア(エ)のとおり】
職務代理者 (正規職員1名)	・統括管理責任者の職務を代行実施する 【上記(1)ア(エ)のとおり】
施設管理責任者 (契約職員1名)	・施設の維持管理に関することの責任者 【上記(1)ア(エ)のとおり】
エレセン管理運営担当者 施設管理担当者 (正規職員1名、契約職員1名)	・利用組織の登録に関すること ・会議室、駐車場等の施設の利用等に関すること ・利用承認、減免許可に関する業務 ・窓口、電話での受付、案内業務 ・料金徴収、請求書発行などの経理業務 ・施設の維持管理に関することの担当者 【上記(1)ア(エ)のとおり】

b 休日、夜間の体制

休館日、平日夜間の対応として、エレセンの警備業務を担当している地下警備室に常駐する警備担当者(守衛)に窓口対応を課し、一次取り次ぎの対応を行った。

なお、土曜日(午前9時から午後9時まで)、夜間(午後5時15分から午後9時まで)において、施設の利用予約が入っている場合は、同様に、警備担当者に引き継ぎを行い、施設利用者の対応を行った。

(イ) 職員採用計画

財団に在席している職員(正規職員2名、契約職員3名)を配置した。

(ウ) 勤務形態・勤務条件

a 勤務形態

常勤職員5名の体制とした。なお、土曜日と夜間(午後5時15分～午後9時まで)は、地下入り口に常駐している警備担当者(守衛)に窓口業務を課し、承認書の確認、鍵となるICカードの受け渡し、物件の出し入れを行った。

b 勤務条件

(勤務時間)

- ・常勤職員の勤務時間は、休憩時間を除き、1週間について38時間45分で、1日について7時間45分を超えないものとした。
 - ・常勤職員の勤務時間は、午前8時45分から午後5時15分までとした。
 - ・常勤職員の休憩時間は、午後0時15分から午後1時までとした。
- ただし、休憩時間中の窓口対応当番職員については、別の時間帯に休憩を取ることにした。

(休日)

- ・日曜日および土曜日
- ・国民の祝日に関する法律に規定する休日

- ・年末年始(12月29日から1月3日まで)
(休暇)
- ・職員就業規程など関係法令を遵守している当財団規程に基づく。(年次休暇、結婚休暇、忌引休暇など)
(給料、時間外勤務手当等)
- ・給与規程など関係法令を遵守している当財団規程に基づく。
(業務上の災害又は通勤による災害)
- ・業務上の災害又は通勤による災害については、関係法令の定めるところにより補償する。

ウ 人材育成・研修計画

企業の付加価値の向上に資する支援ができる人材の育成を目指し、職員がその能力を十分発揮できるよう、OJT（オンザジョブトレーニング）に加え、職員が行うべき業務を理解し、実施できるよう、以下のとおり内部研修及び外部研修に参加した。

- ・管理職向け研修（目標管理と部下育成）（内部）（6月）
- ・人事評価者研修（前期）（内部）（7月）
- ・部門経営者としての総合力を高める（外部）（7月）
- ・チームワーク・コミュニケーション研修（内部）（8月）
- ・企業支援力強化研修（内部）（11月）
- ・人事評価者研修（後期）（内部）（11月）
- ・内部監査フィードバック勉強会（内部）（3月）
- ・契約事務勉強会（内部）（3月）
- ・個人情報保護・不祥事対策研修（内部）（3月）

エ 労働関係法令の遵守、雇用環境の維持向上

労働基準法、労働安全衛生法、労働契約法、その他エレセンの管理運営に当たり関連する労働関係法令を遵守し、就業規則その他の必要な規定などを整備するとともに、必要な届出を監督官庁に行い、雇用環境の維持向上に努めた。

（ア）労働関係法令の整備

札幌市が定める労働関係規程に準じて、就業規程、給与規程、退職手当支給規程、再雇用に関する規程などを整備している。

（イ）公益通報者保護規程の制定

公益のために通報を行ったことを理由として職員が解雇等の不利益な取扱いを受けることのないよう公益通報者保護規程を整備し、これにより、団体の自浄作用を高め、コンプライアンス(法令遵守)経営による社会的な信頼を確保している。

（ウ）給与、賃金等の支払い

給与、賃金等の支払いについては、財団の給与規程などに基づいて支給し、適正な労働環境を維持している。

（エ）その他労働環境の整備

当財団では、職員が性別・年齢・障がいの有無などにとらわれず、その能力を最大限に生かすことができるよう、個々の状況やライフスタイルに応じて自らの

働き方を選択できるよう「時差出勤制度」や「在宅勤務制度」及び「ワーク・ライフ・バランス確保」に係る労働環境を整備した。

具体的には、「子どもを生み育てやすい環境づくり」の実現のため、育児休業等の取扱いに関する要綱を制定し、短時間勤務や育児休業取得を可能にするなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでおり、次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画を策定し公表しているほか、札幌市より取組推進宣言企業として認証されている。

また、高齢化の進展により、両親を介護せざるをえない40代、50代の壮年社員が増えていることから、ダイバーシティ・マネジメントの面から女性の子育てだけでなく、介護休暇についても導入しており、働きやすい職場づくりに努めている。

(オ) 自己申告・人事評価制度

職員の業績、能力等を適正に評価するため、自己申告・人事評価制度を導入している。また、過去一定期間を優秀な成績で勤務した者を昇給させる給与制度との連動により、職員の適正配置と納得度の向上を図っている。

(2) 管理水準の維持向上に向けた取組

エレセン利用者のニーズを把握し、柔軟に対応するとともに、安全性、効率性を高め管理水準を維持・向上させていくため、組織内で常に情報の共有を図りながら各業務について適宜見直しを行い、改善を図った。

ア 財団ネットワークを活用した情報共有

I T産業を支援する中核施設にふさわしく、クラウド上のファイル・サーバや、グループウェア、I T機器を利活用した、ペーパー・レス、リアルタイムの事務体制を構築・実践し、状況に応じてWeb会議システムを駆使しながら、エレセンの管理・運営を実施した。

イ 利用者アンケートの実施

エレセンの利用者を対象にしたアンケートを年2回実施し、利用申込手続き、窓口でのサービス、施設の利便性、エレセンに対する満足度や不満な点などを把握するとともに、今後期待するサービスについての意見を集約することにより、更なるサービスの向上と業務改善を図った。

<アンケート結果>

第1回目

実施方法	令和5年8月1日～8月31日 31日間 以下の方法により実施、回答37件 ・アンケート回答用webサイトを作成し、webサイトへの誘導用QRコードを施設内に掲示 ・入居者ポストへの配布及びwebサイトの通知 ・施設利用者にICカードを貸し出す際に配布 ・過去の施設利用者にFAXにて配布 ・1階エントランスホールの回収箱横に用紙を設置
結果概要	

	施設に対する満足度について、「とても満足」「まあ満足」との回答が20件、「普通」との回答が9件で、「少し不満」「不満」の回答は8件だった。また、職員の接遇について、「大変よかった」「まあよかった」が23件、「普通」が10件で、「あまりよくなかった」「悪かった」との回答は1件だった。
利用者からの意見・要望とその対応	施設への不満として、喫煙所（紙タバコ用）の復活、居室の場所に応じて温度差が激しい、会議室利用時の駐車場料金無料、多目的ホール内のごみ箱への導線が悪い、駐車場精算機ライトのLED化、といった意見があった。ごみ箱への導線は食事利用者に影響が出ないように間仕切りをつけ対応した。また、職員の対応については高評価を得ている。

第2回目

実施方法	令和6年1月9日～2月8日 31日間 以下の方法により実施、回答40件 ・アンケート回答用webサイトを作成し、webサイトへの誘導用QRコードを施設内に掲示 ・入居者ポストへの配布及びwebサイトの通知 ・施設利用者にICカードを貸し出す際に配布 ・過去の施設利用者にFAXにて配布 ・1階エントランスホールの回収箱横に用紙を設置
結果概要	施設に対する満足度について、「とても満足」「まあ満足」との回答が23件、「普通」との回答が13件で、「少し不満」「不満」との回答は4件だった。また、職員の接遇について、「大変よかった」「まあよかった」が29件、「普通」が10件、「あまりよくなかった」との回答は1件だった。
利用者からの意見・要望とその対応	施設への不満として、女性休憩室の電子レンジが汚い、昼休みに無料Wi-Fiの通信速度が遅い、長時間駐車や会議室利用時の駐車場料金の割引をしてほしい、トイレのペーパータオルの導入、喫煙所の人数制限（6名）撤廃、施設利用申込の簡略化及びシステム化、の意見があった。電子レンジは清掃を行い対応し、無線Wi-Fiはルーター変更を目指しテストルーターを設置し一時的に改善、喫煙所の人数制限は撤廃した。職員の対応については高評価を継続している。

ウ 業務報告書の供覧

「警備業務報告書」の毎日の確認及び「窓口案内業務報告書」を毎月の確認を行うとともに、職員間で情報共有が必要な事案については、供覧により情報共有を図った。

エ 定例会議の開催

管理運営業務に関する定例会議を随時開催し、職員間において必要な情報の共有

化を図るとともに、業務上の課題などについて討議した。また、部長及び課長会議を隔月で開催し、財団全体としての情報共有を図るとともに、課題に対しても組織横断的に対応した。

オ 定期監査の実施

現金・金券類については11月に外部監査を、文書・起案類に関しては12月に内部監査を実施しており、監査の結果を業務の見直しや事務改善に繋げた。

(3) 第三者に対する委託業務等の管理

ア 第三者に対する委託業務等における適正の確保

コストの低減、効率的かつ確実な業務遂行の観点から、下記業務について、軽微なものを除き、事前に札幌市の下承を得た上で専門業者への委託を行った。

委託契約については、当財団の契約事務取扱要綱に基づき、札幌市に準じた指名競争入札などの委託契約方式を用いることにより、公の施設として公正中立な対応をした。

委託する業務仕様書の作成に当たっては、エレセンの管理運営における利用者サービスの向上と利用者の安全に十分配慮するとともに、施設の利用実態に則してサービスの水準を向上できるように、随時見直しを行った。

- ・ 清掃業務
- ・ 設備総合管理業務(警備業務を含む)
- ・ ビル管理システム保守業務
- ・ 塵芥処理業務
- ・ 缶・瓶ペットボトル処理業務
- ・ 複写機保守管理業務
- ・ 除排雪業務
- ・ 緑地管理業務
- ・ 駐車場ゲート機器保守業務
- ・ 緑道ロード・ヒーティング・ボイラー保守業務

イ 第三者に対する委託の相手方となる事業者への適切な監督、履行確認

委託業者とは、事前打ち合わせや中間報告を行い、「完了届」等の提出を求めるとともに、担当者が適宜、書面及び現場においてチェックを行うなどして監督し、業務が適正に履行されているか確認した。

また、委託業者に対しては、委託した業務に関連する労働関係法令を遵守するよう監督、指導を行うとともに、業務従事者の法令遵守状況及び労働環境(賃金、労働時間、各種保険の加入状況、健康診断の実施状況等)に関わる情報提供を求めた。また、個人情報保護の観点等から情報の収集が困難な場合には、状況・経緯等について札幌市に報告を行い必要な指示を仰いだ。

ウ 再委託業務に従事する労働者の労働環境の維持向上に資する契約の方針

委託業者との契約に当たっては、その仕様書において、委託業務に従事する労働者に対して、経験、技能、責任などに応じた適切な水準の賃金を支払うことや札幌市が当該賃金の調査を行う場合には、その調査に協力することを明記した。このほか仕様書と現状が相違する場合には、現状を優先することを明記し、労働環境の維持向上を図った。

エ 協定に関連する契約の相手方となる暴力団員又は暴力団関係事業者の排除

第三者への委託、物品調達等については、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方にしなかった。

(4) 札幌市及び関係機関との連絡調整等

ア 札幌市などとの連絡調整

札幌市、当財団及び施設利用者等で構成する札幌市エレクトロニクスセンター運営協議会(以下「協議会」という。)を設置した。協議会は8月、12月、3月にそれぞれ開催し、近況、利用人員、利用料収入、懸案事項などについて報告及び意見交換を行い、札幌市との情報共有、連携を円滑にした。

開催回	協議・報告内容
第1回 8月2日	・会議室等利用率について ・光熱水費等経費について ・施設の修繕等維持管理について ・自主事業の進捗状況について
第2回 12月27日	・会議室等利用率について ・光熱水費等経費について ・施設の修繕等維持管理について ・自主事業の進捗状況について ・利用者アンケート(1回目結果)について
第3回 3月26日	・会議室等利用率について ・光熱水費等経費について ・施設の修繕等維持管理について ・自主事業の進捗状況について ・利用者アンケート(2回目結果)について
＜協議会メンバー＞ ・札幌市 イノベーション推進課長、IT産業係長、IT産業係職員 ・指定管理者 IT産業振興部長、IT産業振興課長、事業企画課長、事業企画係長、事業企画課職員 ・施設利用者 入居企業代表	

イ 関係機関との連絡調整

業務の遂行に当たり、エレセンの入居企業、テクノパークの立地企業、全体的な組織としてはテクノパーク協議会の総務委員会、広報委員会、交流委員会、環境委員会との連絡調整を行い、エレセン利用者の意見を集約した。

また、既に良好な関係を維持している、国、北海道、区役所、消防署などの官公署との連絡調整を行った。

この他、当財団の業務と関係のある企業、業界団体、中小企業支援機関等との連絡調整を図り、効果的な施設運営を行った。

ウ 指定管理者の表示

窓口に札幌市から交付された指定管理者であることを証明する書面を掲示した。

(5) 財務

ア 基本的な考え方

当財団では、札幌市が定める規程に準じて財務及び会計に関し必要な事項を財務会計規程に定めており、経理業務については、法令、公益法人会計基準のほか、当該規程に基づき適正に行った。

イ 資金の管理について

指定管理業務については他の事業と経理を区分し、収支の記録を明確にしている。

ウ 現金、金券類等の取扱いについて

当財団では、現金、金券類等の取扱いに関し、その管理体制及び運用手続き等必要事項を定めた現金等取扱要綱を整備、運用しており、当該規程に基づき適正に取扱った。

エ 不祥事防止策

現金、金券類の取扱いについては、上席者が毎月の末日及び不定期に在庫確認を行っている。また、外部監査人による監査や札幌市経済観光局による業務・財務検査にて、現金や金券類の在庫確認、財務諸表及び収支計算書の監査及び検査を受けた。

(6) 苦情対応

ア 苦情の未然防止の取組

利用者に対する説明不足で発生する苦情については、職員間で相互にチェックをし合い、適切な説明に努めた。

イ 苦情内容の正確な把握

苦情が発生した場合には、誠意をもって対応し、相手の話をよく聞き、内容の正確な把握に努めた。

ウ 迅速な対応

相手にとって最良の方法や代替案を提案し、問題解決を図った。また、札幌市の判断を要するものについても、速やかに札幌市に報告及び相談を行い、その指示に従って、問題解決を図った。

エ 再発防止策の検討・実施

申出者の人権を尊重するとともに、プライバシーを守り、申出人、当財団双方にとって意義のあるものとするために、苦情受付簿を作成して、苦情のデータベース化を行い、苦情内容を職員間で共有した。

また、苦情内容の分析を行い、市民の声を施設運営の改善に反映させ、苦情の再発防止および施設の改善・向上を図った。

(7) 記録・モニタリング・報告・評価

ア 記録

本業務の実施に関する記録・帳簿などを整備、保管する。以下の記録などを常に整備し、5年間保管することとしている。

- ・事業日誌（清掃・警備・休日夜間の窓口業務等の実施報告書）
- ・管理業務に関する諸規定

- ・文書管理簿
- ・事業計画書及び事業報告書
- ・収支予算及び収支決算に関する書類
- ・金銭の出納に関する帳簿
- ・物品の受払に関する帳簿（エレセン備品台帳に記載する備品及びその他の備品で指定管理者が調達したものについてそれぞれ明示し、その受払について記載したもの）
- ・以上のほか、札幌市が必要と認める書類

イ セルフモニタリング

（ア）利用者満足度の測定等（アンケート）

エレセンが目指す成果の達成度や課題解決の進捗状況、利用者の満足度などを把握するため利用者に対してアンケート調査を実施した。

利用者アンケートの調査結果については、仕様書の要求水準である 90%を目標とした。総合満足度が 1 回目 78%、2 回目 90%、接遇に関する満足度は 1 回目 97%、2 回目 98%であった。1 回目の調査における総合満足度が要求水準を下回った点は、居室の環境（気温）が大きな要因と考え、居室的使用方法によって差が生じることを入居者に丁寧に説明し（冷暖房の切り替え時期の判断を慎重に実施するよう、館内警備員と連携を密にし、極力希望にこたえていく旨の対応）理解を得るべく改善を図った。

引き続き、改善できる箇所は早急に改善し、要求水準を下回らないよう努めていく。

（イ）苦情等の整理、分析

施設利用者、地域住民、その他からの苦情や要望は、その内容に従って分類し、件数および内容の傾向等を分析した。分析結果は協議会において報告した上で、施設内に掲示することにより、サービスの向上に努めた。

（ウ）各業務のセルフモニタリング

各業務の記録の作成等を行う際に、問題があった場合には、情報を共有するとともに、係内ミーティングを通して、問題解決やサービス向上に繋げた。

（エ）業務・財務検査項目の自己チェック

チェックリストを用いて、業務や財務に関する自己チェックを実施し、その結果を記録するとともに、自己チェックの結果を職員全体で共有し、職員各自が自分の業務を見直すきっかけとした。

（オ）札幌テクノパーク人口調査の実施

エレセンに入居している IT 企業と、札幌テクノパークに立地する IT 企業を対象に、人口調査と売上調査を実施し、札幌テクノパークの総人口、IT 企業の景気動向などを把握した。

ウ 事業等の報告

前述の記録やセルフモニタリングの結果などに基づき、毎年、当該年度の管理業務の実施状況報告書、収支決算書等を作成し札幌市に提出した。

また、毎月、当月の管理業務の実施状況報告書を札幌市に提出した。

報告に当たり、改善すべき事柄については、早急に改善し、改善の取組結果についてもあわせて報告した。早急な改善が難しい課題については、将来的な改善策について、札幌市と協議を行った。

エ 札幌市の検査・確認・要請に対する対応等

施設の管理運営の一切に関する札幌市の検査・確認・要請等については、その求めに応じ、誠実に対応した。

オ 事業評価

施設の利用状況、指定管理者評価シート、エレクトロニクスセンター管理運営業務報告等を踏まえ、札幌市が定めるところにより管理業務の自己評価を行い、改善策と併せて札幌市に報告する予定である。

3 施設・設備等の維持管理に関する業務

(1) 総括的事項

ア 利用者等の安全確保、市民サービスの向上への配慮等

(ア) 事故等の未然防止措置

- ・事故等の未然防止のため、施設内の巡回、施設・設備の日常点検を確実に実施した。
- ・利用者に注意を促す掲示板などを掲示した。
- ・防災訓練や防災に係る職員研修を随時実施した。
- ・防災計画・マニュアルなどを策定した。
- ・不審者対応マニュアルを整備した。
- ・施設設備の確実な点検整備及び予防保全を徹底した。

(イ) 万一の事故発生時の危機管理体制

- ・緊急時には災害対策本部を設置し、情報の一元化を図るとともに、救護やマスコミ対応等の担当者を配置し、適切な対応を行うこととしている（該当事象は無かった）。

イ 市民サービスの向上

(ア) 利便性の向上

- ・わかりやすい施設内の案内表示やパンフレット、利用手続の簡素化、レンタル用品の充実を図った。
- ・窓口にはパンフレットを常に配置した。

(イ) 職員によるサービスの向上

- ・受付マニュアル等の各種マニュアルを整備し、組織的にサービス水準の維持向上に努めた。
- ・全施設間のオンラインネットワーク網の活用により、職員間の情報共有を推進した。
- ・職員間の「ハウ・レン・ソウ(報告・連絡・相談)」を徹底した。
- ・全職員が公共施設に勤務していることを自覚するとともに、業務に必要な知識や接遇マナー等を習得するため、計画的に各種研修を実施した。
- ・警備員、清掃員等、委託業者の職員についても、利用者に接する人には、必要な指導を行った。

(ウ) 利用者の声の収集

- ・アンケートやヒアリング調査などにより、利用者の声を収集した。
- ・収集したアンケートは分析を行い、利用者の声を踏まえ、修繕等により実施される作業内容について事前に説明文書を配布・掲示しながら、対応・改善

できるものは直ちに着手した。

ウ 連絡体制の確保

- ・緊急連絡網を整備し、職員並びに札幌市はじめ関係機関に周知を図った。
- ・各業務において、職員からの連絡が必要な場合には、常に最短の時間で連絡可能なように、当財団内部の緊急連絡網のほか、当財団担当者と設備担当者及び警備担当者との間の緊急連絡網を整備して、事務所内に掲示するとともに、担当する職員には、業務用の携帯電話を持たせ、緊急連絡体制を維持した。

エ 損害賠償保険の加入

管理業務の実施にあたり、指定管理者の故意又は過失により札幌市又は第三者に損害を与えた場合は、指定管理者が賠償責任を負うことになるため、必要な保障が得られる損害賠償保険に加入した。

オ 環境対応・省エネルギー化・管理経費節減

設備管理業者等との連携を図りながら、エネルギーのモニタリングを行い、施設の管理水準を維持しつつ、適正な冷暖房の監理などを行い、省エネルギー化を図った。

(2) 施設、設備等の維持管理に関する業務

施設、設備等の維持管理業務の実施に当たっては、エレセンが公の施設であることに鑑み、関係法令の規定に基づき、施設、設備等の全般の機能を良好に維持管理し、運用した。

特に、エレセンは竣工から 37 年が経過した建物であることから、定期的な検査の実施は勿論、日々の業務を通じて、施設の経年による劣化状況の把握に努めるとともに、優先すべき修繕などを合理的に選択し、施設の長寿命化を図った。

ア 清掃業務

- ・衛生的で快適な環境を保つため、日常清掃、計画清掃及び廃棄物収集処理等を行った。
- ・清掃委託業者による清掃だけでなく、警備員による巡回の際のゴミ回収や財団職員による朝の一斉清掃等を実施した。
- ・古紙、缶・瓶・ペットボトル及び紙くずは、リサイクル率を高めるよう環境に配慮した取組を行った。
- ・清掃業務は経験豊富な外部の業者へ委託した。委託業者とは、事前打ち合わせや中間報告を行い、「完了届」等の提出を求めるとともに、財団の担当者が適宜、書面及び現場においてチェックを行うなどして監督し、業務が適正に履行されているか確認した。

イ 警備業務

- ・エレセン内を巡回し、施錠の確認、施設・設備及び展示物などの保全の確認をするとともに、エレセン内の秩序維持を徹底した。
- ・火災、盗難、破壊などのあらゆる事故の発生を警戒・防止し、安心・安全な空間を維持することにより、財産の保全と人身の安全を図った。
- ・警備員は厳格な警備だけでなく、必要に応じて入館者に声かけを行うなど、気遣いと優しい対応をもって利用者に接し、利用者の方々に安心感を与える警備を行った。
- ・ビル管理システムを利用して、エレセンへの来館者や、会議室などの利用者の

入退室セキュリティ監視を行った。また、監視カメラで来館者や第1駐車場の車両の監視を行った。

ウ 施設及び設備の保守点検業務

- ・利用者に安心・安全にご利用いただくため、施設などの全般の機能を良好に維持管理することとし、法定点検、設備の劣化を防ぐための日常保全、劣化を測定するための定期検査及び設備診断、劣化を早期に復元するための整備など、重大な故障や機能停止などが発生する前に適切な予防保全を徹底した。
- ・エレセン、札幌市産業振興センター等の施設管理を通じて、長年培った豊富なデータ・ノウハウを活かし、コスト・性能の両面から最適を追求した維持保全活動を行った。
- ・施設管理や修繕については、経験豊富な職員が適宜対応した。
- ・委託先の業者に任せきりにすることなく、当財団の担当職員が日常的に専門的な見地からのチェックを行った。
- ・エレセンの「ビル管理システム」を利用して、電気設備や機械設備の始動と停止の指示、運転状況やアラーム状況を監視しながら、エレセン全般の設備を、省エネルギー運転し、かつ、良好に維持管理した。

エ 修繕等

- ・利用に支障が生じないように、施設及び設備全般について、破損、故障等が発生した場合又は発生すると見込まれる場合は、速やかに現場の安全を確保するとともに、修繕等が必要な場合は、直ちに札幌市に報告・協議のうえ、迅速かつ効率的に修繕を行った。
- ・維持管理や修繕は「安全・安心の確保」と直結するが、一方で資金や工期が限られていることから、優先順位を設けて実施した。また、経年劣化に伴う運営に関わる設備の更新は、長期計画を作成のうえ運営協議会の場も含め定期的に札幌市と協議を行った。
- ・優先順位の決定については、設備管理業務等委託先のファシリティマネージャーの意見や、施設管理や修繕に関する経験が豊富な当財団の職員の意見を踏まえたうえで、特定の担当者の経験に頼ることなく、組織として判断を行った。

オ 備品管理

備品(事務機器を含む。)は、札幌テクノパークのIT関連企業や市民などの利用に支障が生じることのないよう、常に保守点検を行うとともに、不具合の生じた備品については、随時修繕を行った。

カ 駐車場管理

- ・駐車場入口付近や駐車場で交通渋滞が発生しないよう、車両の監視、誘導などを適切に行い、円滑な車両の移動を確保した。また、貼り紙の掲示等により、アイドリング・ストップの啓蒙を実施した。
- ・駐車場の管理においては、請求書作成管理システム、会計システム等を利用して、月極利用者の登録、削除、登録車両の変更、月極駐車料金の請求・収納、契約書の作成などの事務手続きを行った。
- ・エレセンの駐車場は、ゲートが自動化されており、365日、24時間の利用が可能である。平日の午後5時15分以降で午後9時までと、土曜日の午前9時から午後9時までと、休館日については、エレセン地下に常駐している警備担当者に、利用者の対応業務を課し、必要な一次取り次ぎ対応をして、翌営業日

に報告を受けた。

- ・駐車場入口の自動発券機、出口の自動精算機などのゲート機器は、専門の業者に委託して、1年に2回、定期的に機器の清掃・保守点検を行った。
- ・毎週、定期的に、時間貸しの利用料金を回収し、コイン・メック内に釣銭を補給し、ジャーナル印刷用や、駐車券発券用のロール紙を交換・補充し、日々良好な動作状態を維持した。用紙詰まり、紙切れなどのアクシデントには、財団職員が緊急対応した。
- ・駐車場内の照明については、消費電力が大きい点灯させる時間帯を、日の出/日の入り時刻の変動に応じて、細かく設定変更した。
- ・冬季間においては除雪、排雪を実施した。早朝の除雪作業において、対応が必要な場合は、警備担当者が一次対応した。

キ 外溝緑地管理及び除排雪

敷地内の植木については、美観の保持、利用者の安全、防犯及び近隣への配慮という点から、剪定、除草、病虫害防除等、適切な維持管理を行った。

また、冬期間においては、利用者が駐車場及び駐車場入口などの通行に支障が出ないように、原則、早朝に除雪し、始業時間の前には完了させるほか、それ以外の時間帯においても降雪状況に応じて、こまやかに除排雪を実施した。

(3) 防災業務

ア 防災業務の実施方針

(ア) 防災計画の策定

非常災害に対処するため防災に関する必要な体制を確立し、災害予防、災害応急対策、災害復旧等について、迅速かつ適切に業務を処理できるよう、防災計画を策定した。

(イ) 防災に関する組織体制の確立

災害が発生した場合においては、当該災害の規模その他の状況により、必要に応じ、災害対策本部を設置し、災害応急対策及び災害復旧の推進を図る組織をあらかじめ構成し、災害の発生に備えた。

イ 防災業務の役割分担

当財団が中心となり、財団職員とエレセンに入居している企業等により自衛消防隊を編成し、施設利用者の参加を求め、実践訓練や防災意識醸成のための講習会等を開催した。これにより、緊急時に的確な対応がとれる体制を構築した。

また、災害が発生した場合においては、当該災害の規模その他の状況により、財団に災害対策本部を設置し、災害応急対策及び災害復旧の推進を図ることとなっている。

ウ 防災訓練の予定

(ア) 防災上必要な教育

防災業務に従事する職員に対し、平常業務を通じて災害予防に関する教育を行い、知識の普及徹底を図るとともに、災害に対処するために必要な技能を高度に発揮し得るよう、その体制を整備し、防災対策の計画的推進を図った。

(イ) 防災上必要な訓練

防災関係業務に従事する者は、防災対策及び災害復旧等に必要な判断力と技能を養成し、迅速かつ適切な災害復旧活動を遂行し得るよう所要の訓練を行うとと

もに、関係機関との総合訓練に積極的に参加させ、情報連絡、予防措置等災害防止に関する知識の吸収に努めた。

(ウ) 防災訓練等の実施

119番通報と館内放送設備による通報訓練、消火器や消火栓を使用する消火訓練、避難誘導に従って屋外へ避難する避難訓練を実施した実施予定の防災訓練計画書を入居者に配布することとし、各入居企業に対して内容の理解と周知を求めた。

エ 事故等への対応方法

(ア) 情報の収集及び連絡

災害に関するあらゆる状況を迅速かつ的確に把握するため、現場の状況を報告する方法及び報告事項の基準等を定めておくものとし、札幌市及び関係機関(厚別消防署、厚別警察署、北海道電力、札幌市水道局、警備・設備管理等委託業者、札幌テクノパークの立地企業等)と密接な連絡体制を取った。

(イ) 広報

災害が発生した場合において、災害対策本部が中心となり、被害状況等を迅速かつ適切に把握し、必要に応じて、災害対策実施の理解を求めるため、報道機関等に発表することとしていたが、そのような事象は無かった。

(ウ) 施設利用者の避難

災害時における施設利用者等の避難について、その指示、警報伝達、誘導、収容の方法及び避難場所をあらかじめ定めておき、迅速に対応することとしている。

(エ) 消防及び救助に関する措置

火災その他の災害から人命及び施設を守るため、必要な機器、用具等を整備するとともに、近隣施設及び医療機関と連携体制を構築し、救難、救護等に必要な措置を講じることとしている。

(オ) 応急用機材の現況の把握及び運用

施設内部のみならず、外部の関係機関等における応急用機材の配置状況、種別、数量等を把握しておき、災害時には迅速に対応することとしている。

オ 消防法への対応

消防法第8条第1項に規定する防火管理者を定め、消防計画の作成、当該消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練の実施、消防の用に供する設備、消防用水又は消火活動上必要な施設の点検及び整備、火気の使用又は取扱いに関する監督、避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理並びに収容人員の管理その他防火管理上必要な業務を行った。

4 事業の計画及び実施に関する業務

(1) 広報業務(施設の利用促進)

ア 施設のPR及び情報提供

(ア) リーフレットの作成と配布

エレセン施設のPR、札幌市の産業振興施策に係る情報提供について、リーフレットを作成し、エレセンの窓口ラックへの配架、財団主催のセミナーで配布したほか、関係のIT業界団体や市内公共施設へ配布を依頼した。

(イ) インターネットの活用

現在の当財団のホームページは、札幌市の施策や市内経済団体、金融機関、各支援機関の情報ははじめ、産業振興に係る情報が豊富であるため、札幌における産業ポータルサイトとして定着している。この産業ポータルサイトと、エレセンのホームページをリンクさせ、一体的な運営を行うことで、閲覧者の確保を図った。さらに、Facebookをはじめとする SNS ともリンクさせ、広報効果を高めた。

ホームページにおいては、個人情報の保護やユニバーサルデザインに配慮した設計方針にて作成・運営していると共に、「札幌市公式ホームページガイドライン」に準拠し、総務省作成の「みんなの公式サイト運用ガイドライン」を参考に、アクセシビリティにも配慮し、日本工業規格 JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA の準拠に向けた方針を策定・公開を行うとともに、アクセシビリティに関する試験を 9 月に実施し、その結果も合わせてホームページ上に公開した。

イ 施設の特性発揮

(ア) 技術研修会をエレセンに誘致

エレセンは、札幌テクノパークの中核施設であることから、財団の IT 人材育成事業で主催する技術セミナーをエレセンで開催するなど、自主事業との一体的な連動を図った。

(イ) 技術者コミュニティの支援

これまでのネットワークを活かし、関連の IT 業界団体や技術者コミュニティが主催する IT 関連の技術研修講座をオンラインにて実施した。

ウ テクノパーク協議会及び地域住民との連携

(ア) 札幌テクノパーク協議会への情報提供による利用の促進

当財団が事務局を務める札幌テクノパーク協議会に、財団主催の IT 技術セミナー情報や公的な IT イベント情報を、リーフレットの配布やファックス同報などで、積極的に提供して集客に努めた。

(イ) 地域に向けた IT 啓蒙イベントを開催

近隣の札幌市厚別区もみじ台団地の周辺の住民に対する、IT 技術の啓蒙・普及・体験の場として、札幌テクノパーク協議会だけでなく、一般社団法人北海道 IT 推進協会とも連携を図り、公開イベント「テクノパークフェスタ」を開催した。

なお、協議会会員企業同士に限定した交流イベントととして、「テクノパーク e スポーツ大会」を昨年度に引き続き、実施した。

(2) 札幌テクノパークの管理業務

ア テクノパーク案内板の管理

第 1 テクノパーク、第 2 テクノパークにそれぞれ 1 基ずつ設置されているテクノパーク案内板は、外観については随時点検を行い、立地企業で社名の変更や退去、関連会社の同居が判明した段階で、すみやかに記載内容の削除・追記などの修正を行った。

イ ロード・ヒーティングの管理

第 2 テクノパーク内遊歩道のロード・ヒーティングの機能を良好に維持管理するため、冬季間の連続運転に入る前の秋の時期に、専門業者に委託して定期保守点検を実施した。また、冬季間は、適宜、遊歩道を巡回しつつ、毎月のガス使用量を確

認して、遊歩道の斜面からの雪崩などで、異常な連続運転状況が起きていないか、確認をした。

ウ 札幌テクノパーク全体の機能向上・環境改善

札幌テクノパークの中核施設として、エレセン利用者のみならず、札幌テクノパークに立地するＩＴ企業群全体の利益となる、下記の施策に取り組んだ。

(ア) 冬季間の周回道路一方通行による安全な通行の確保

札幌テクノパーク協議会を中心として札幌テクノパークの立地企業、厚別警察署などと協議・連携し、冬季間においては、第１テクノパークを周回する市道を一方通行に自主規制し、特に朝の出勤時における、大型バスや運送トラック等のすれ違いの困難による交通事故や渋滞を防止した。

(イ) 冬季間のバス待合場所の設置

冬季間は、吹雪などの影響で、路線バスの遅れが発生する可能性が高いため、エレセンの利用者やエレセンに入居するＩＴ企業の社員、札幌テクノパークに立地するＩＴ企業の社員のバス待ちのために、札幌テクノパーク協議会とも連携し、エレセンの玄関ロビーを開放した。

5 施設の利用等に関する業務

(1) 受付カウンター業務

エレセンは、札幌テクノパークの中核施設であり、主な利用対象者は、エレセンに入居するＩＴ関連企業、食・バイオ系企業、札幌テクノパークに立地するＩＴ関連企業及び、様々な業種業態の企業であるが、公の施設として、高齢者・障がい者など様々な住民が利用できるように、利用申請書、案内表示、利用の手引き、パンフレット等の作成に努めた。

ア サービス品質の向上、サービスメニューの充実

・受付カウンターの設置

開館時間(休日夜間を含む)においては、常時１名以上の職員を配置した。

・職員による接客サービスの向上

職員間におけるミーティングを実施し、接客サービスに対する意識向上を図ることなどにより、窓口において予約および利用の手続きを効率的かつ正確に行うとともに、利用者アンケートの結果などを踏まえ、明るい挨拶の励行や積極的な声掛け等、職員による受付サービスの向上を図った。

・サービスメニューの充実

利用者アンケートなどにより、利用者ニーズおよび満足度の把握を行うとともに、スタッフミーティングの中で利用者ニーズに係る情報を出し合い、それらをサービスへとフィードバックし、利用者のニーズにあったサービスメニューを提供することにより、利用者の満足度の向上を図った。

イ 個人情報等の保護

顧客情報やプライバシー情報の管理については、札幌市の条例に準じて規定した個人情報保護規程に基づき、随時職員研修を実施したほか、日頃の業務を通じて職員の守秘義務の徹底に努めた。

(2) 使用承認等に関する業務

ア ＩＴ産業の振興施設としての設置目的に沿った平等利用の確保及び使用承認

I T企業の活動を支える高度なI T人材の育成、創業支援、企業の技術力の向上その他の産業の高度化の推進等を通じ、企業の新たな経済環境への適応及び産業の活性化を図ることにより、地域経済の発展に寄与するという設置目的が、札幌市エレクトロニクスセンター条例に掲げられている。この設置目的に沿ったI T産業の振興につながる、I T企業や、公的な支援組織、I T関連の業界団体、技術者コミュニティ、市民の利用については、一般の利用よりも優先的に予約を受け付けるなど、エレセンの設置目的に沿った平等利用の確保に努めた。

イ 住民の福祉を増進する施設としての設置目的に沿った平等利用の確保および使用承認

エレセンは、地方自治法第244条に規定する公の施設であり、住民の福祉を増進するという設置目的もあることから、エレセンの運営に当たっては、「正当な理由なく市民の施設利用を拒んだり、施設利用について不当な差別的取扱いをしてはならない」と規定する同法第244条第2項および第3項を遵守し、恣意的な判断を排して、特定の市民に利用が偏重することがないように、承認事務を行った。

ウ 規程等に基づいた適正な処理

使用承認等にあたっては、事務の標準化、マニュアル化を図り、職員研修による周知徹底を図り、財団内部で整備する事務専決要綱などの各種規定に基づき、適正な処理を行った。

また、暴力団の利用排除に向けて、必要に応じて警察等関係機関との連絡を取り合う体制を構築している。

(3) 業務コストの継続的な見直し

ア 効率的な事業の実施

- ・施設の稼働率、人員の活用などを考慮し、適正な人員配置により、効率的に事業を実施できるように、随時見直しを行いながら対応している。
- ・業務については、標準化・マニュアル化をはかり、職員に必要な研修等を行っている。
- ・I T技術を活用した業務の改善・効率化を随時実施している。

イ 水道光熱費の低減

- ・冷暖房を適正温度に設定し、電気・ガス使用量を抑制するとともに、設備管理業者等との連携を図りながら、エネルギーのモニタリングを行い、施設の管理水準を維持しながら、適正な冷暖房の監理など、省エネルギー化を図った。

ウ 消耗品費の低減

- ・コピー用紙等の事務用品について、職員の節約意識の醸成を図り節約に努めた。

6 その他

(1) 札幌市内の企業等の活用について

ア 市内の企業活用

当財団は、札幌市内の中小企業の産業振興を担う団体として、率先して札幌市内の中小企業の活用を図った。具体的には、業務委託、物品購入等について、札幌市内に本社、支社、事業所等を置く企業を優先して活用した。清掃・警備・施設管理・

リーフレット作成・文房具等の購入など、すべて札幌市内の企業である。

イ 障がい者就労施設等からの物品

当財団は、札幌市内の中小企業の産業振興を担う団体として、障がい者が活動する市内中小企業の活用を業務委託、物品購入等の局面で積極的に活用した。

7 業務の評価

当財団は、センター開設当初から、管理運営を行ってきたところであり、平成 18 年度以降、札幌市の指定管理者の指定を受け、管理運営を受託したという経緯がある。

こうしたことから、これまでの施設管理で培ってきたノウハウを最大限に活かすとともに、常に利用者の立場に立った施設運営に努め、安全・安心で効率的・効果的な維持管理を行うなど、適切な管理運営を行うことができた。

当センターは、約 40 社の情報関連企業が集積する札幌テクノパークの拠点施設であると同時に、札幌市における情報産業振興施策の拠点であることから、市内の情報関連企業に会議室や研修室等の良好な環境を提供することは勿論、中小企業 D X 推進事業や、I T・イノベーション推進事業及び I T 人材確保育成事業などの自主事業を通じて、施設の付加価値を高めていくことが、指定管理者である当財団の最も重要な使命である。

会議室や研修室等の施設利用に関する業務については、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したこともあり、昨年度よりも稼働率が上昇した。イベント等の実施は従来の形式で実施できる状況に変化しているものの、オンラインを活用する方法もコロナ禍の中で市民権を得ている状況を鑑み、情報提供の観点でオンライン配信との併用なども考慮しつつ、施設の積極的な利用を促すべく、利用申込やアンケート等の場面でのデジタル化（利用者の選択肢を増やす）を進め、利用に向けたハードルを下げる努力を行う。併せて、エレセンの入居企業やテクノパークの立地企業とのコミュニケーションについてもデジタルツール等を活用しながら、新たなコミュニティを形成できる場づくりをテーマに企業間の橋渡し役として活動していく。

札幌市エレクトロニクスセンターにおける主な施設管理関連の支出

令和5年度分

	区分	項目	理由	実施日	費用（税込・円）
1	修繕	(312号室および)会議室ブラインド修理	ブラインドの下端バランスウェイト板の脱落・劣化及び開閉や振れ止用の紐(ドライブコード等)が損傷していることから交換修繕する。	5月10日	60,657
2	修繕	札幌市エレクトロニクスセンター第1駐車場 全自動精算機レシートプリンタ購入	全自動精算機のレシートプリンタからの異音により、放置するとレシート発行が出来なくなることから交換目的で購入。	5月22日	99,000
3	修繕	冷温水管漏水修繕	地下1階機械室の冷暖房主配管接続部より漏水。夏期の冷房停止を回避するために接続部の変形したパッキン等を交換修繕する。	6月15日	75,003
4	修繕	第1駐車場外灯不点交換修繕	第1駐車場(北西側)に設置されている外灯(2連1基)灯具の一方が、点灯しないことから交換修繕する。	6月21日	255,200
5	修繕	多目的ホールピット漏水修繕	地階水槽室壁の配管脇から漏水が確認され、電気室上部の多目的ホール下ピットに滞留した水と判明し、排水と漏水箇所修繕を実施。	6月27日	193,000
6	修繕	冷温水循環ポンプ等整備修繕	異音や漏水が発生している冷温水循環ポンプ(PCH1、PCH2)の分解整備及び給湯循環ポンプの漏水対策を行う。	7月20日	456,944
7	修繕	設備消耗品の購入について	故障・破損等により、扉レバーハンドル(破損+予備)、便座蓋(破損)、トイレ水栓金具(故障)、コンセント(破損)等を購入。	8月16日	21,664
8	改修	第1駐車場ゲート機器インボイス対応改修	7月より施行される消費税のインボイス制度に対応するため、第1駐車場ゲート機器(精算機)を対応品と交換する。	9月27日	237,600
9	修繕	非常用発電機冷却水ヒータ交換	冬期間に非常用発電機の始動を容易とするために、断線した冷却水ヒータと要因のひとつである冷却水(1600ℓ)を交換する。	11月6日	265,397
10	修繕	防火シャッター蓄電池交換	電動防火シャッターにおける挟込防止装置の動作をバックアップする内蔵蓄電池が、使用期限となったので交換する。	11月6日	231,387
11	修繕	札幌市エレクトロニクスセンター親時計修繕	親時計から送信するパルス信号の異常により館内時計(子時計)が全て停止状態となったことから、原因であるプリント基板を交換する。	11月16日	187,000
12	修繕	フロアヒンジ及び鍵交換	正面玄関の両開ガラス扉の一方の制動が効かなくなり、扉挟み等の危険があることから不具合部品の交換等の対応を行う。	12月21日	352,000
13	修繕	地下1階機械室給湯ポンプ修繕	地下1階機械室にある給湯ポンプ入水側より、経年劣化による漏水が発生したことから、部品交換による修繕を行う。	12月25日	85,042
14	修繕	札幌市エレクトロニクスセンターパネルヒーター交換修繕	3階廊下(西側)設置の温水パネルヒーターの経年劣化により発生したパネル本体からの亀裂漏水を交換により修理する。	12月26日	261,358
				小計	2,781,252

札幌市エレクトロニクスセンター管理業務
令和5年度事業報告（自主事業）

- (1) IT産業における人材・企業の育成及び新たなビジネス創出に向けた支援
ア 企業及び若年層向けプログラミングイベント等の実施（IT人材確保育成事業、IT技術活用実証事業）

企業の若手や、将来のIT業界の担い手として期待される若年層（大学生、専門学校生、小中高生）を対象にプログラミングを学ぶ体験型のイベント（ジュニア・プログラミング・ワールド等）を開催した。

○ジュニア・プログラミング・ワールド（JPW）の開催

開催日：10月14日（土）～15日（日）（10/13 設営準備）

会場：札幌市産業振興センター

来場者数：1,959名（14日819、15日1,140）

出展社数：22団体

○マイクラフトカップと連携した人材育成（その1）

開催日：7月15日（土）～7月17日（月・祝）

会場：札幌市資料館（歴史学習）→大通公園で街歩き

→北海道新聞社 DO-BOX（ワークショップ）

参加者：ジュニア（小1～小3）、17名、ミドル（小4～小6）17名、ヤング（中学生～高校生）16名

（事前申込者：ジュニア 608、ミドル 366 ヤング 46 合計 920 件）

○マイクラフトカップと連携した人材育成（その2）

開催日：10月14日（土）～15日（日）（JPWのWSとして開催）

150名（各回15名×10回実施）にマイクラ、プログラミングに触れる機会を提供

11/5 マイクラカップ北海道海外ブロックの審査会@道新本社ビルにて実施し、ゼロカーボンシティさっぽろ賞（1団体）を表彰。全国大会には、ジュニア部門とヤング部門からそれぞれ1団体を選定（2月本選）。

○エレクトロニクスセンターにおけるプログラミングイベント開催

開催日：8月26日（土）

テクノパーク・フェスタ内の子供向けプログラミング体験教室として実施

会場：札幌市エレクトロニクスセンター 2階会議室及び研修室

出展社数：3団体（①スマイルブーム、②NEXTDAY、③PCN札幌）

参加者：67名（①15名、②32名、③20名）

○札幌学生ハッカソン（株パソナと連携）

市内IT企業が審査員となり、参加学生のピッチを審査

開催日：12月2日（土）と3日（日）

参加者：15名（千歳科学技術大学7名、札幌市立大学3名、北海道科学大学2名、北海道職業能力開発大学校2名、室蘭工業大学1名）

就活イベントは、採用に関わる可能性があり学生の参加は及び腰だが、それとは関係のない、IT業界との接点を持てる場の存在は貴重（学校側事務方の声）

イ DXモデル創出補助金（IT・イノベーション推進事業）

市内IT企業自らが、IT以外の産業分野におけるDX化の促進をもたらす商材やサービスなどの開発を行い、積極的に市場拡大や販路拡大を目指す取り組みに対して補助金を交付した（補助率2/3以下、700万円上限、4件程度を想定）

- ・公募期間：令和5年4月17日～6月6日
- ・補助率：2/3以内（上限700万円）
- ・応募件数：7件
- ・審査会：6月22日に実施し、4件（下記採択結果の項番1～4）の事業を採択。
- ・事業実施期間：4件とも令和6年1月31日まで

＜採択事業及び補助金額＞

	採択企業名	採択事業名称	補助対象 事業費(税抜)	補助金 交付決定額 (税抜)
			(上段)採択時 (下段)確定額	(上段)採択時 (下段)確定額
1	株式会社メディア・マジック	DXでバス事業の課題解決 エッジAI技術を活用したバス 利用動向調査システムの 開発	11,610,280円	7,000,000円
			13,188,125円	7,000,000円
2	株式会社 MIERUNE	位置情報DXのためのデータ 共有クラウドサービス 「MIERUNE BASE」開発事業	10,925,320円	7,000,000円
			7,341,029円	4,894,019円
3	株式会社調和技研	中小企業のDX促進を狙いと する特化型AIモデルのプラ ットフォーム開発	8,481,546円	5,654,363円
			9,372,803円	5,654,363円
4	株式会社サンクレ エ	ユーザー様自身が自分で使 って業務を可視化出来る様 なチャットボット対話形式 の現状分析ツールの開発	7,464,560円	4,976,373円
			4,958,636円	3,305,757円

補助金交付額合計：24,630,736円

補助金確定額合計：20,854,139円

(2) IT企業に対する最新技術情報提供

ア エレクトロニクスセンターのホームページやSNS等を活用した情報発信

（IT・イノベーション推進事業、中小企業DX推進事業、IT人材確保育成事業、IT技術活用実証事業）

エレクトロニクスセンターのホームページやSNSにて、ITの最新技術に関する情報を発信するとともに、IT企業を含む様々な企業が参加できるセミナー等の情報についても発信を行った。

- ・エレセンホームページ：トップページ（トピックス）通算情報発信数：20回
- ・facebook：投稿記事数：35回
- ・一斉同報メール通算発信回数：35回

イ 最新技術普及促進イベントの開催（ＩＴ・イノベーション推進事業、ＩＴ技術活用実証事業）

市内ＩＴ技術者のレベルアップを目的として、当財団が持つ（ＩＴ系の業界団体等の）ネットワークにより上級技術者を講師に招聘し、最新の技術動向や開発手法、プログラム言語等を題材としたセミナーやワークショップを、ＩＴ系の業界団体等と連携し、開催した。

○「Developers Festa Sapporo 2023」開催

・内容：市内ＩＴ企業の技術者の高度化を目的として、国内外のＩＴ業界のキーマンを講演者として招聘し、最新の技術動向、開発手法、プログラム言語等を紹介する６つのセミナーセッションからなるイベントを開催。

・開催日：令和５年１１月２１日（火）１０：００～１８：００

・会場：札幌市産業振興センター セミナールームＡ

・共催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団／

札幌市イノベーション推進コンソーシアム

・後援：経済産業省北海道経済産業局、北海道、札幌市、一般社団法人北海道ＩＴ推進協会

・参加者：８３名

○テクニカルセミナー

「２０３０年に目指すべきエンジニア像」

ーSociety5.0に見るエンジニアの道標について考えるー

ITエンジニアの目指すべきスキル指標、DXの担い手として求められるスキル、先端技術の紹介（サーバーレス、ローカル５G、生成AI＋システム開発）

・日時：令和６年（２０２４年）２月１６日（金）１４：００～１７：１０

・会場：HOTnet 共創空間 Akallabo セミナーホール

（札幌市中央区北２条西４丁目１-３ 札幌三井JPビルディング１４階）

・共催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団／

札幌市イノベーション推進コンソーシアム

・協力：株式会社アフォーダンス、北海道総合通信網株式会社

・参加者：５９名（懇親会３０名）

・プログラム

・“BUILD”ー情報社会の次「Society 5.0」を担うエンジニアの在り方と、日々進化するIT技術との付き合い方

株式会社ソラコム

テクノロジー・エバンジェリスト 事業開発マネージャー 松下 享平 氏

・今こそクラウドエンジニアが日本を支える～変貌するクラウドの進化と真価
一般社団法人日本クラウドセキュリティアライアンス

副会長 渥美 俊英 氏

・テクノロジーの革新：オンプレミスからクラウドへの転換とサーバーレス技術の衝撃

Momento Community Advocate 小坂橋 由誉 氏

・DXを推進するネットワークインフラ構築について ～ローカル５G導入の現状と課題～

北海道総合通信網株式会社 技術営業部 営業開発グループ
上級スペシャリスト 池野 桂司 氏

・生成 AI を使ったシステム開発プロジェクト支援

Wardish 合同会社 代表 三戸 鉄也 氏

○XR Exhibition in Sapporo 2023

札幌市イノベーション推進コンソーシアムの参画企業を中心に、他産業分野・業界の企業や市内 IT 事業者、情報系の学生まで幅広い人材を対象とした、XR の最新動向調査の報告、XR を活用した、メタバースをはじめとする次世代コンテンツサービスの事例紹介や技術的な解説を行い、XR 技術を活用した新ビジネス・新サービスの創出や次世代コンテンツを活用するプレーヤー（人材）創出を目的としたイベントを開催した。

・日時：令和 6 年（2024 年）3 月 1 日（金）13:00～18:30

・会場：Deep Tech CORE SAPPORO（札幌市中央区北 5 西 5 JR55SAPPORO 8 階）

・共催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団

札幌市イノベーション推進コンソーシアム

一般社団法人北海道モバイルコンテンツ・ビジネス協議会

・後援：経済産業省北海道経済産業局、総務省北海道総合通信局、札幌市、札幌商工会議所、一般社団法人北海道 IT 推進協会

・参加者：195 名

・内容

施設紹介・自社製品紹介（ネットドア株式会社）

XR 関連企業によるショートプレゼンと展示

（Auto VR 株式会社、株式会社インフィニットループ、ViXion 株式会社、株式会社キシブル、株式会社 K00、TeamViewer ジャパン株式会社、株式会社ロケットスタジオ）

イタリアでの VR イベント出展報告（Auto VR 株式会社）

アジア地域の VR 動向（HTC Corporation）

国内外の最新の XR 業界動向（株式会社 HEART CATCH）

カナダ視察報告（株式会社道銀地域総合研究所）

カナダ企業プレゼン（Proximity. Inc）

バンクーバー拠点の Frontier Collective の紹介

バンクーバーフィルムスクールの紹介

トークセッション「カナダ・日本のテクノロジーの現状と未来」

（札幌市経済観光局、さっぽろ産業振興財団、株式会社メディア・マジック、株式会社インプル）

(3) IT 以外の産業分野に対する情報提供及び IT 企業と IT 以外の産業分野とのマッチング機会の創出

ア 市内 IT 産業の PR 活動（IT・イノベーション推進事業）

市内 IT 企業の販路拡大を目指し、AI や IoT、VR/AR 等の先進的 IT 技術を活用した新ビジネスや画期的なソリューションを持つ市内 IT 企業を、広く IT 以外の産業分野に紹介するイベントを実施した。また市内 IT 企業が、国内で開催される展示会での出展ブースの提供と、自ら出展する場合の経済的支援を行っ

た。また、市内 IT 企業における海外人材の採用や現地法人開設、海外企業とのオープンイノベーションを核とした共同事業の実施など海外展開の支援を行った。

○展示会出展支援

- ・ Japan IT Week 秋への札幌市・財団ブースの出展（10/25～27 幕張メッセ）
6 社出展（ロケットスタジオ、インプル、インターパーク、バーナードソフト、メディア・マジック、システムデザイン開発）
（イベント来場者数公式発表 約 42,000 人）

○展示会出展支援補助金の実施

自社が開発した製品・技術・商品・サービス等を自らが積極的に PR し、販路拡大等を図るために出展する展示会の経費の一部を補助した。

1 件当たりの補助金の上限 50 万円（補助率 1/2）。募集時期を 2 期に分け、トータル 5 件採択を上限とした。

- ・ 第 1 期募集：5/31 締め切り 応募 1 件（テクノフェイス）

6/13 審査会を経て採択決定 補助金額 50 万円

- ・ 第 2 期募集：8/31 締め切り 応募 3 件（MIERUNE、調和技研、AutoVR）

9/12 審査会を経て採択決定 補助金額合計 115.6 万円

なお、執行残（1 社分相当）については、AutoVR 社がイタリア（ボローニャ）開催の自動車イベントに出展を招待されたため、負担金（50 万円）として交付した。

○PR イベントについて

・令和 4 年度に開催した「サッポロミライナイト」にてファシリテーターをお願いした、北海道大学大学院 調和系工学研究室 川村教授（札幌 AI ラボ ラボ長）を中心とした市内 IT 産業の個性的な取組や活動事例などを紹介するイベントを全 5 回に渡り実施した。なお、第 1 回については、後述する(4)項ウに記載している 6 月 26 日に実施した、「実課題に基づく課題解決型 AI 人材育成・実証プログラム＜札幌 AI 道場＞」の開設式を「サッポロミライナイト」1 回目として実施した。

＜第 2 回以降の開催＞

第 2 回 8 月 31 日 SAPPORO HOKKAIDO Startup NIGHT(@CIC TOKYO)

来場者 約 260 名、オンライン視聴者 50 名

第 3 回 11 月 28 日 地方創生セミナー（IBM とのタイアップ）(@IKEUCHI LAB)

来場者 54 名 オンライン視聴者 50 名

第 4 回 12 月 22 日 川村研究所「人工知能・調和系工学研究発表会」にて開催

来場者 36 名

第 5 回 2 月 26 日 札幌 AI 道場第二期成果発表会 (@SCARTS クリエイティブスタジオ)

来場者 219 名

○海外マーケティング調査

- ・ 10/2～10/6 カナダ XR 先進事例調査（HMCC との連携）

参加企業：(株)インフィニットループ、(株)AUTO VR、(株)MIERUNE、(株)インターパーク、(株)インプル、(株)メディア・マジック

- ・ 11/13～11/17 ベトナム ビジネスミッション（一般社団法人北海道 IT 推進協会との連携）

参加企業：エコモット(株)、(株)サンクレエ、(株)イークラフトマン、システムデザイン開発(株)、(株)メディア・マジック

イ 中小企業DXハンズオン相談支援（中小企業DX推進事業）

市内中小企業のDX導入を促進するため、IT導入コンサルティングに実績のある人材を企業に派遣し、中小企業におけるIT戦略の策定やIT推進体制の整備、DX人材の育成などに関する伴走型支援等を行った。

（プロポーザルを経て、(株)フォーバルに伴走支援を委託）

- ・伴走希望企業の募集期間：令和5年6月9日から8月末日まで
- ・伴走支援期間：約8か月（令和5年7月から令和6年2月末日まで）
- ・最終的な伴走企業数 30社（うち、事例集掲載10社）

ウ IT以外の産業分野との交流会（中小企業DX推進事業）

ITの利活用を検討している中小企業と、市内IT企業とのマッチングを進めるため、特定の産業分野に属する中小企業におけるIT利活用に対する要望や課題などを調査した上で、その産業分野の要望・課題についてニーズに合った提案ができる市内IT企業との交流会を開催した。

ニーズ調査及び交流会の開催にあたっては、IT以外産業分野の企業が所属する業界団体等と連携を図りながら実施するほか、交流会に参加する市内IT企業に対するフォローアップ（交流会に参加した市内IT企業が、中小企業に対して個別の提案を行う、など）を行った。

○「製造（水産加工業）分野」「食・観光（飲食業）分野」にフォーカスし、ニーズ調査、ビジネスマッチングを実施し、IT利活用に向けたソリューション提案会などビジネスマッチングに向けた支援を実施。

① 株式会社丸加水産及び水産加工事業者とのマッチング

開催日：令和5年7月24日（月）13：30～15：30

会場：株式会社丸加水産（北区新川西2条1丁目4番1号）

参加企業：

ユーザー系企業：3社	IT企業5社（50音順）
株式会社丸加水産	株式会社インターパーク
株式会社丸三北栄商会	株式会社えぞキッチン
マルスイ冷蔵株式会社	株式会社調和技研
	北都システム株式会社
	北明システム株式会社

その後、IT企業から丸加水産への個別提案の希望が2社あったが、丸加水産側で提案を受け入れるだけのIT導入に向けた準備が充分ではなかった（主に現在の業務が多忙且つ特定のメンバーに集中している状況）ため、個別提案をストップさせ、中小企業DXハンズオン相談支援を受けてみてはどうかと提案し、了承。ハンズオン伴走支援を受けた。

② 北海道飲食業経営審議会とのマッチング

開催日：令和5年11月30日（木）13：00～15：00

会場：恵愛ビル

参加企業：

ユーザー企業:4社	I T企業6社
株式会社 es エンターテイメント	株式会社リッジワークス
株式会社ラフダイニング	S O C株式会社
株式会社夢	株式会社ディー・ディー・エル
株式会社フードコネクト	システムデザイン開発株式会社
	株式会社L I C
	株式会社アジェンダ

上記②の開催に先立ち、事前に飲食業における課題やD Xに向けた取組などの意見交換の場として、下記イベントを共催として開催した。

イベント名：NoMaps2023 飲食 DX 勉強会

開催日：令和5年9月15日（金）13：00～16：00

会場：TKP 札幌カンファレンスセンター

共催：NoMaps 実行委員会、一般社団法人レストランテック協会、一般財団法人さっぽろ産業振興財団

協力：北海道飲食業経営審議会、一般社団法人北海道 IT 推進協会、一般社団法人北海道情報システム産業協会、ユーオス・グループ北海道支部

エ デジタル化促進補助金（中小企業D X推進事業）

さっぽろ連携中枢都市圏の中小企業を対象にデジタル化の実現に向け I Tを活用して経営課題を解決する取組に対して、補助金を交付した（補助率 1/2 以下、300 万円上限、5 件程度を想定）。

6月9日 公募説明会開催&公募開始

7月18日 エントリーシート提出締め切り（実質公募終了）。申請数は19件。

7月31日 本申請締切（エントリーシート提出者のみが本申請可能）。

最終的な申請数は17件。

8月7日 審査委員会（書類審査）実施し、17件から9件に絞る

8月21日 審査委員会（追加審査・面接）実施し、下記6件を採択

1月26日 日本ディスカバリー 事業終了

1月31日 リサイドワン 事業終了

2月29日 南華園、シズナイロゴス、さくらコミュニティサービス、
アーバンビルサポート 事業終了

3月15日までに全6社の完成検査実施終了

＜採択事業及び補助金確定額＞

	採択企業名	採択事業名称	補助対象事業費 ↓ 補助対象事業費 確定額（税抜）	補助金交付額 ↓ 補助金確定額 （税抜）
1	株式会社南華園	北海道の食材や食文化の魅力を発信する戦略的ECサイトの構築事業	2,985,000 円	1,492,500 円
2	株式会社シズナイ	予実管理システムの構築	2,400,000 円	1,200,000 円

	ロゴス			
3	株式会社さくらコミュニティサービス	新しい介護の働き方を実現する介護特化型スキマ時間マッチングアプリで『69万人介護人材不足』に取り組む事業	6,000,000円	3,000,000円
4	株式会社アーバンビルサポート	不動産物件管理システム構築事業	7,200,000円	3,000,000円
5	株式会社リサイドワン	施工管理支援システム構築事業	6,664,325円	3,000,000円
6	株式会社日本ディスプレイ	スポーツ系遊具とデジタル技術を融合した新サービス開発事業	2,700,000円	1,350,000円

補助金確定額合計：13,042,500円

○補助金公募説明会（さっぽろDXイノベーションセミナーVol.1）

「デジタル化で変えるビジネスの未来」

開催日：令和5年6月9日（金）13：30～16：00

会場：北海道経済センター8階 Aホール

共催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団、札幌商工会議所

後援：札幌市

出席者：116名

プログラム：

- ・開式挨拶
- ・基調講演「デジタル化で変えるビジネスの未来」
北海道大学大学院経済学研究院 教授
札幌市イノベーション推進コンソーシアム
DX推進部会 部会長 平本 健太 氏
- ・令和4年度補助金活用事例紹介 藤井台紙株式会社
- ・デジタル化促進補助金公募説明
- ・ご質問・ご相談

オ IT・バイオ研究開発補助金（IT・イノベーション推進事業）

札幌市エレクトロニクスセンターのウェットラボ入居企業を対象に、ウェットラボにて実施する研究開発に要する費用の一部を補助する「IT・バイオ研究開発補助金」を交付した。

- ・補助対象：令和4年度までにウェットラボに入居した企業が研究開発等を行う経費
- ・補助上限：1年目3,000千円、2年目2,000千円、3年目1,000千円
- ・補助率：1/2
- ・今年度の補助対象（採択）事業以下のとおり

No.	採択企業名	採択事業名称	補助金額 (千円)	補助対象 事業費 (千円)
-----	-------	--------	--------------	---------------------

1	(株)komham	komham菌の特徴づけと大量発生に向けた基盤開発	916 (※1)	2,017
2	(株)勝受精卵研究所	廃棄されるウシの子宮から体外受精卵の培養、札幌近郊の廃棄食品からウシの飼料の作製。	2,333(※2) ↓ (計画変更) 1,759	4,793 ↓ (計画変更) 3,518
3	(株)機能性植物研究所	リン脂質の定量方法の実証試験及び安定性試験。	960 (※3)	1,921

※1：R03. 3. 1 入居のため、

1,000 千円×11 ヲ月 (3 年目期間相当分)／12 ヲ月=916 千円が上限

※2：R04. 8. 1 入居のため、

3,000 千円×4 ヲ月 (1 年目期間相当分)／12 ヲ月

+2,000 千円×8 ヲ月 (2 年目期間相当分) =2,333 千円が上限

※3：R04. 10. 21 入居のため、

3,000 千円×6 ヲ月 (1 年目期間相当分)／12 ヲ月

+2,000 千円×6 ヲ月 (2 年目期間相当分)／12 ヲ月=2,500 千円が上限

カ DX普及促進セミナー (中小企業DX推進事業)

DX化の促進に向け、市内中小企業や業界団体へのヒアリング調査や意見交換会を実施するとともに、市内中小企業における経営層に対するDX・デジタル化・IT導入についての理解促進や、中小企業におけるITリテラシーの向上を図るためのセミナーやワークショップを開催した。

○DX人材育成ワークショップ

6/5 DX人材育成ワークショップ業務として、一般社団法人北海道IT推進協会と委託契約を締結 (フュージョン株式会社に再委託)。

○DX人材育成ワークショップ キックオフセミナー

「人材力～DXを加速させる鍵～」(さっぽろDXイノベーションセミナーVol. 2)

・開催日：令和5年7月7日(金) 14:00～16:30

・会場：IKEUCHI LAB

・参加者：55名

・プログラム：

・開式挨拶 札幌市イノベーション推進コンソーシアム

DX推進部会 部会長 平本 健太 氏
(北海道大学大学院経済学研究院 教授)

・基調講演

「データとデジタルを徹底活用する～次なる成長に向けた企業変革とワークスタイル～」

フュージョン株式会社 代表取締役社長 佐々木 卓也 氏

・解説

「9月開始！中小企業DX戦略構想ワークショップ」について

フュージョン株式会社 常務取締役 木村 達夫 氏

- ・クロストーク

「成功のカギはデジタルリーダーシップにあり」

ゲスト 一般社団法人北海道 IT 推進協会会長 入澤 拓也 氏
株式会社テクノフェイス 代表取締役 石田 崇 氏
フュージョン株式会社 代表取締役社長 佐々木 卓也 氏
ファシリテーター

北海道大学大学院経済学研究院 教授 平本 健太 氏

- ・事務局からお知らせ（中小企業 DX 戦略構想ワークショップへの申込方法など）

○DX支援施策実施報告会

「DXに取り組むための優先順位のつけかた」

（さっぽろ DX イノベーションセミナーVol.3）

- ・開催日：令和6年1月19日（金）14:30～16:30

- ・会場：IKEUCHI LAB

- ・参加者：48名

- ・プログラム：

- ・開式挨拶 札幌市イノベーション推進コンソーシアム

DX推進部会 部会長 平本 健太 氏

（北海道大学大学院経済学研究院 教授）

- ・「スイーツ王国さっぽろアプリがもたらす効果」

札幌洋菓子協会会長兼スイーツ王国さっぽろ推進協議会顧問 土井 大輔 氏

（株式会社ビー・リガーレ代表取締役）

- ・「丸加水産へのDX 取り組み支援のいま」

株式会社フォーバル アイコン部 リーダー 山本 英憲 氏

- ・クロストーク「DX は目的ではなく手段である、という気づき」

北海道大学 平本 健太 氏

株式会社丸加水産 営業部 課長 羽添 健佑 氏

株式会社フォーバル アイコン部 リーダー 山本 英憲 氏

株式会社道銀地域総合研究所 執行役員 地域戦略研究部長 清水 友康 氏

○DX人材育成ワークショップ（中小企業 DX 戦略構想ワークショップ）

中小企業がデジタルトランスフォーメーションを進めるために欠かせない、自社におけるDX推進ができる人材の育成に向けたワークショップを下記の通り実施した。

第1回：令和5年9月7日（木）16:00～17:30 参加者12名

「DX推進の基礎知識とプロセス」経営者層及び次世代DX人材向け座学

第2回：令和5年9月21日（木）16:00～17:30 参加者12名

「フレームワーク#1 自社のDXビジョンを作成」経営層向けワークショップ

第3回：令和5年10月5日（木）16:00～17:30 参加者11名

「フレームワーク#2 DX推進計画の作成」次世代DX人材向けワークショップ

第4回：令和5年10月19日（木）16:00～17:30 参加者7名

「フレームワーク#3 デジタル化MAPの作成」次世代DX人材向けワークショップ

第5回：令和5年11月9日（木）16:00～17:30 参加者9名

成果発表会「各社DXプランの発表と共有」

会場：全て札幌市産業振興センター

(4) 先進的 I T 技術者の育成、先進的 I T 技術の社会実装に向けた実証事業及びビジネス化支援

ア 札幌市イノベーション推進コンソーシアムの運営等（I T・イノベーション推進事業）

AI や I o T などの先進的 I T 技術を活用した新ビジネスの創出に向け、「札幌市イノベーション推進コンソーシアム」の運営を行う。具体的には、コンソーシアムの AI 部会となる「札幌 AI ラボ」の活動の一環として、エンジニアを対象とした実践的なワークショップや AI 技術の普及セミナーなどを開催するほか、DX や XR といった分野においても適宜企業を集めて事例調査や研究を行った。

【AI 普及啓発セミナー】

(第 1 回)

○DX の推進に向けた次の一手

～AI 本格活用に向けたデータ&ディープラーニング体験～

- ・開催日：令和 5 年 9 月 5 日（火）13:30～17:30
- ・主催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団、Sapporo AI Lab
- ・講師：北海道大学大学院 情報科学研究院・准教授 山下倫央 氏（講演）
平間 AI ラボ 平間友大 氏（ディープラーニング体験）

・会場：Sapporo Business HUB(札幌市産業振興センター)

・参加者：講演 34 名、ディープラーニング体験 15 名

→体験だけでなく、自社で AI 技術を導入した解析を行う場合、I T ベンダや AI の専門家に頼む以外に解決方法はないのか（自社で AI 本格導入の判断ができない）、という質問があった。山下先生と協議の上、小規模で環境を構築する方法を実際に見せる（デモ）こと（第 3 回）と、そのために必要な「所作（運用）」や注意事項を解説する場を設けること（第 2 回）とし、次回以降を以下の通り実施。

(第 2 回)

○DX の推進に向けた次の一手（パート 2）

～DX 推進にむけた AI 技術の活用事例とその背景にある MLOps の重要性～

- ・開催日：令和 5 年 12 月 5 日（火）15:00～17:00
- ・主催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団、Sapporo AI Lab
- ・講師：北海道大学大学院 情報科学研究院・准教授 山下倫央 氏
- ・ゲスト：株式会社テクノフェイス 石田 崇 氏
- ・会場：札幌市産業振興センター セミナールーム D+オンライン
- ・参加者：65 名（会場 12、オンライン 53）

(第 3 回)

○DX の推進に向けた次の一手（パート 3）

～AI 技術の活用に必要な環境構築をお見せします～

- ・開催日：令和 6 年 1 月 16 日（火）14:30～16:30

- ・主催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団、Sapporo AI Lab
- ・講師：平間 AI ラボ 平間友大 氏
- ・会場：札幌市産業振興センター セミナールーム D+オンライン
- ・参加者：44 名（会場 9、オンライン 35）

【AI 人材育成】

○JDLA「E 資格」取得に向けた人材育成プログラム

（カリキュラム作成を含む業務は株式会社 zero to one に委託）

～9 月 29 日 公募実施 40 名申込

10 月 2 日 E 資格チャレンジテスト（オンラインで 1 時間）

10 月 4 日 E 資格チャレンジテスト判定会議を経て 20 名の受講者選定

10 月 10 日 キックオフイベント（札幌市産業振興センター＋オンライン）

参加者には受験費用の一部である 11,000 円（税込）を負担

11 月 21 日 オンライン勉強会フォローアップ講座

12 月 21 日 オンライン勉強会フォローアップ講座

1 月 オンライン直前勉強会

E ラーニングの受講修了者（2 月 18 日本試験の受験に必要な認定を取得できた受講者）17 名

2 月 18 日 E 資格受験→合格者：15 名

E 資格合格者には次年度インタビューを実施し札幌 AI ラボのウェブサイトに掲載予定。

【事務局運営】

○札幌 AI ラボウェブサイトリニューアル

9 月 19 日 リニューアルサイト公開&プレスリリース実施

IT 企業 SEARCH の機能を設けた。

登録企業は 30 社（企業の登録には、札幌市イノベーション推進コンソーシアムの会員企業になることが条件）

登録数増に向け、市内 IT 企業への継続告知と個別勧誘を実施。

○札幌 AI ラボウェブサイトに関係する情報発信

- ・トップページ（お知らせとイベントレポート）通算情報発信数：16 回
- ・facebook 投稿記事数：15 回
- ・X(旧：Twitter)投稿記事数：57 回
- ・AI ラボメルマガ発信回数：17 回

イ 札幌 AI ラボにおけるビジネスコーディネーション（IT・イノベーション推進事業）

「札幌 AI ラボ」のコーディネーション機能として、AI に関する企業側のニーズや相談などを受けるとともに、市内 IT 企業が AI を活用しながらビジネスを創出する取組などを支援した。

○実証実験プロジェクト「AI×手話」へのプラスアルファの実証相談

相談者：SocioFuture（旧：日本 ATM 株式会社）

銀行 ATM の管理運営を手掛ける。ATM 利用のろう者に AI×手話のスキームを活用して実証ができないか、との相談。

12/11 に BIPROGY×SocioFuture×Sapporo AI Lab でオンライン MTG を実施
ノウハウを持つ BIPROGY 社も、社会的意義があるので進めたい。

→2 社間で秘密保持契約を締結完了。現在 Socio Future 社にて ATM 横の受話器からの相談対応するコールセンターの対応フローを収集し、打合せ予定。

○AI×コンサ（サッカーファンがスタジアムに来たくなるしかけを AI でつくる）
AI 道場門下生（エンジニアコース・ユースコース）からスペシャルチームを編成
調和技研のメンタリングで実証

→札幌 AI 道場成果発表会（2/26）にて苫小牧工業高等専門学校生からプレゼンテーションを実施。

○株式会社シグマソリューションズ

（調剤薬局のシステム開発 <https://www.sigma-sol.co.jp/>）

自社開発のシステムへの AI 技術の組み込みの相談有り。

社内に持ち帰り検討し、一度 AI 開発企業と相談したい、とのこと。

→調和技研に情報共有し、R6 年度以降に相談等日程調整。

ウ 実課題に基づく課題解決型 AI 人材育成・実証プログラム（IT・イノベーション推進事業）

札幌における AI 人材の更なる創出を目的として、札幌における AI 人材の育成、AI 開発企業の集積及び、地域企業間の協業や地域発の AI 開発の促進を図るため、AI 人材育成を課題に持つ市内 IT 企業や大学、専門学校等からプロジェクト参加を募り、実課題に基づく課題解決型 AI 人材育成と実証を同時に行うプログラム「札幌 AI 道場」を実施した。

○札幌 AI 道場 第 2 期

5/1 「札幌 AI 道場」企画運営実施業務として、株式会社調和技研と委託契約を締結

○第 2 期の概要

①エンジニアコース（社会人）

対象：AI 人材育成を行いたい IT 企業の社員、IT 企業に従事する現役システムエンジニア、プログラマー等

実施期間：メンバー選考後（8 月中旬）から令和 6 年 2 月

参加者：29 名。

実証課題：5 件

11 月 22 日 中間発表会

2 月 26 日 成果発表会

②ユースコース（学生）

対象：北海道内の大学、高等専門学校、専門学校等の学生等

実施期間：8 月 21 日から 8 月 25 日

参加者：11 名

参加者の一部は、「イ 札幌 AI ラボにおけるビジネスコーディネーション」に記した「AI×コンサ」の実証検討に参加した。

③グローバルコース（高度 IT 外国人材）

対象：道内企業等に勤務又は道内企業への就職を目指す高度 IT 外国人材等

参加者：18 名

11 月 22 日 キックオフ

全 5 回のオンライン講習を実施した。

<開設式（第二期）>（兼 令和 5 年度サッポロミライナイト 1 回目）

・日 時：令和 5 年 6 月 26 日（木）15:00～18:00

・会 場：SCARTS コート

（札幌市中央区北 1 条西 1 丁目 1 番地 札幌市民交流プラザ 1 階）

・参加者：130 名

○開設式（16:30～18:30）

・開会挨拶 札幌市副市長 石川 敏也

・基調講演「Chat GPT との付き合い方～生成 AI 興隆の今、考えたいこと」

北海道大学大学院情報科学研究院 情報理工学専攻

調和系工学研究室 教授（Sapporo AI Lab ラボ長）川村 秀憲 氏

・特別講演

「地域の未来を切り拓く～日本ディープラーニング協会、高専 DCON の取組」

一般社団法人日本ディープラーニング協会専務理事 岡田 隆太郎氏

・札幌 AI 道場解説「2023 年度 札幌 AI 道場が目指すエコシステムの発展」

札幌 AI ラボ事務局長 兼 札幌 AI 道場 総師範 中村 拓哉 氏

（株式会社調和技研 代表取締役）

・クロストーク

「地域イノベーションエコシステムの原動力

～産学官共創による人材育成の重要性～」

（川村氏・中村氏・岡田氏の 3 名によるセッション）

・閉会挨拶（一財）さっぽろ産業振興財団 専務理事 木村 義広

○交流会（18:30～19:30）

<成果発表会>（兼 令和 5 年度サッポロミライナイト 5 回目）

・日 時：令和 6 年（2024 年）2 月 26 日（月）16:30～19:30

・会 場：クリエイティブ スタジオ

（札幌市中央区北 1 条西 1 丁目 1 番地 札幌市民交流プラザ 3 階）

・参加者：219 名

一般社団法人日本ディープラーニング協会が主催する AI 普及啓発イベント

「JDLA Connect」との連携事業として開催した。

・開会挨拶 札幌市副市長 石川 敏也

・札幌 AI 道場（第二期）活動紹介

中村 拓哉 氏（札幌 AI LAB 事務局長／札幌 AI 道場 総師範）

- ・パートナーセッション①「北海道の新たな波：半導体業界の未来人材とは」
東京エレクトロン株式会社 デジタルデザインセンターAD1 部
部長代理 Director 鈴木 淳司氏
 - ・パートナーセッション②「AWS の AI 分野での取り組みと支援のご紹介」
アマゾンウェブサービスジャパン合同会社 パブリックセクター
シニア事業開発マネージャー (Startup) 岩瀬 霞氏 (
 - ・エンジニアコース成果発表
 - ・ユースコース・スピニアウトセッション
「北海道コンサドーレ札幌の観戦体験の向上に向けた施策の提案」
苫小牧高等専門学校
 - ・クロストークセッション
スピーカー：JDLA 専務理事 岡田 隆太郎氏／中村 拓哉氏
モデレーター：札幌 AI ラボ ラボ長 川村 秀憲氏
 - ・閉会挨拶：川村 秀憲氏
- 交流会 (19:30～20:45)

(6) その他自主事業

ア 自動販売機設置による飲料等販売

主にエレクトロニクスセンター入居企業及びテクノパーク立地企業の職員向けの業務環境の向上を図ることを目的に、センター内に清涼飲料水等の自動販売機を設置した。

様式1 令和5年度エレクトロニクスセンター収支決算書(総括表)

1 収入

(単位:円)

項目	予算額	決算額	摘要
指定管理費	65,900,000	65,900,000	
利用料金収入	7,366,000	7,210,510	貸施設・第一駐車場利用料
その他収入(指定管理業務)	0	1,512,000	光熱水費高騰による指定管理費見直し
自主事業収入	158,494,000	147,033,142	
収入計(A)	231,760,000	221,655,652	

2 支出

(単位:円)

大項目	中項目	小項目	予算額	決算額	摘要
指定管理業務	管理費	人件費	22,323,000	22,173,324	
		物件費	56,854,000	57,208,653	
		小計	79,177,000	79,381,977	
	事業費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
	指定管理業務計		79,177,000	79,381,977	
自主事業	管理費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
	事業費	人件費	29,195,000	27,795,353	
		物件費	129,299,000	119,237,789	
		小計	158,494,000	147,033,142	
	自主事業計		158,494,000	147,033,142	
受託事業	管理費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
	事業費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
	受託事業計		0	0	
支出計(B)			237,671,000	226,415,119	

3 収支

(単位:円)

項目	予算額	決算額	摘要
当期利益(A-B)	-5,911,000	-4,759,467	
自主事業による利益還元(C)	0	0	
法人税等(法人税、住民税及び事業税)(D)	0	0	
当期純利益(A-B-C-D)	-5,911,000	-4,759,467	

注)

1 施設において自主事業として実施した、札幌市その他の機関や団体からの受託事業がある場合には、当該受託事業をその他の自主事業と区分して記載してください。(様式2以下についても同様です。)

2 収入の表は、様式2に基づき作成してください。なお、行が足りない場合は、適宜追加してください。

3 支出の表は、様式3に基づき作成してください。

4 収支の表の法人税等欄の額が確定していない場合は、予想される税金の額を記載してください。

様式2 令和5年度エレクトロニクスセンター収支決算書(収入)

1.利用料金収入

(単位:円)

区分	単位	利用料金 (単価)	利用回数	決算額	備考
多目的ホール	1時間	1,600	0	0	
講堂全面	1時間	3,100	21	319,300	
講堂半面	1時間	1,600	0	0	
講堂1/4	1時間	800	0	0	
会議室A	1時間	700	29	92,400	
会議室B	1時間	750	55	246,010	
会議室C	1時間	1,000	30	167,500	
会議室D	1時間	550	36	124,050	
会議室E	1時間	500	79	143,750	
会議室F	1時間	500	46	59,000	
研修室	1時間	1,200	4	16,800	
測定機器	1日	650	0	0	
ディスプレイ	1時間	1,700	0	0	
ビデオ	1時間	30	0	0	
駐車場	1月	4,000	1,122	4,488,000	
駐車場	1時間	100	2,966	1,553,700	8時間以上24時間まで900円
シャワー	10分	100	0	0	
総計				7,210,510	

※1回の利用で複数時間利用しているため、単価×利用回数が決算額とはならない。

- 注) 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
2 税込で記載してください。

2.指定管理業務の事業収入、自主事業収入、受託事業収入

(単位:円)

項目	事業名	決算額	摘要
指定管理業務	指定管理費	65,900,000	
	利用料金収入	7,210,510	会議室利用料等
	光熱水費高騰分の補填金	1,512,000	光熱水費高騰の影響による指定管理費見直し
	指定管理業務事業収入計	74,622,510	
自主事業	IT・イノベーション推進事業	83,741,534	補助金交付元:札幌市 補助事業名:IT・イノベーション推進事業 補助率:10/10
	中小企業DX推進事業	46,183,036	補助金交付元:札幌市 補助事業名:中小企業DX推進事業 補助率:10/10
	IT人材確保育成事業	12,874,492	補助金交付元:札幌市 補助事業名:IT人材確保育成事業 補助率:10/10
	事業収入	3,102,139	IT・イノベーション推進事業における事業参加料及び負担金、自動販売機設置手数料
	その他の収入	1,131,941	自主財源
	自主事業収入計	147,033,142	
受託事業			
	受託事業収入計	0	
事業収入計		221,655,652	

注) 1 項目毎に、事業単位で記載してください。

2 行が足りない場合は、適宜追加してください。

3 税込で記載してください。

4 自主事業において札幌市その他の機関や団体からの補助金の交付を受けた場合には、摘要欄に補助金の交付元名、補助事業名、補助率等を簡潔に記載してください。

5 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載し、摘要欄には委託元名を記載してください。

様式3 令和5年度エレクトロニクスセンター収支決算書(支出)

(単位:円)

項目	科目	指定管理業務		自主事業		受託事業	
		管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費
人件費	給料手当	18,550,233	0	0	23,530,881	0	0
	臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0
	福利厚生費	559,306	0	0	400,178	0	0
	法定福利費	3,063,785	0	0	3,864,294	0	0
	人件費計	22,173,324	0	0	27,795,353	0	0
物件費	旅費・交通費	8,640	0	0	2,926,278	0	0
	光熱水費	14,689,108	0	0	0	0	0
	通信運搬費	530,968	0	0	229,599	0	0
	租税公課	2,973,714	0	0	59,400	0	0
	広告宣伝費	0	0	0	281,494	0	0
	保険料	65,100	0	0	27,500	0	0
	賃借料	1,595,988	0	0	1,523,868	0	0
	使用料	111,570	0	0	498,278	0	0
	出展料	0	0	0	3,613,500	0	0
	リース料	0	0	0	0	0	0
	修繕費	2,429,801	0	0	0	0	0
	消耗品費	1,171,143	0	0	3,303	0	0
	備品費	0	0	0	432,774	0	0
	印刷製本費	6,160	0	0	160,270	0	0
	新聞図書費	194,000	0	0	0	0	0
	諸謝金	0	0	0	788,210	0	0
	支払負担金	30,550	0	0	3,500,000	0	0
	支払助成金	0	0	0	39,382,889	0	0
	委託費	33,090,401	0	0	65,316,915	0	0
	会議費	0	0	0	136,929	0	0
	交際費	0	0	0	86,775	0	0
	燃料費	27,157	0	0	0	0	0
	雑費	143,509	0	0	3,000	0	0
	支払手数料	136,844	0	0	4,950	0	0
	貸倒引当金	4,000	0	0	0	0	0
	行政財産の目的 外使用料	0	0	0	261,857	0	0
	物件費計	57,208,653	0	0	119,237,789	0	0
支出計		79,381,977	0	0	147,033,142	0	0

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 管理費、事業費を区分する際の考え方は次のとおりとします。
 - ・管理費:施設における事業を管理するために経常的に要する費用。管理部門の費用など。
 - ・事業費:施設における事業の目的のために直接要する費用で管理費以外のもの。
- 4 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載してください。
- 5 自主事業、受託事業において事業数が複数の場合、各事業の合計額を記載してください。

様式4 令和5年度収支決算書(支出)の内訳(人件費)

1 指定管理業務

(単位:円)

配置部署	職種	雇用形態	配置人数	給料手当		臨時雇賃金		福利厚生費		法定福利費		備考
				管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	
IT産業振興部	部長	契約職員	1	5,165,191				54,006		868,705		統括管理責任者
IT産業振興部	課長	正規職員	0.2	1,328,727				57,600		223,768		職務代理者
IT産業振興部	係長	契約職員	1	3,804,245				50,406		592,468		施設管理責任者
IT産業振興部	—	正規職員	1	5,598,336				333,220		944,192		窓口、経理、施設管理担当者
IT産業振興部	—	契約職員	1	2,653,734				64,074		434,652		窓口、経理、施設管理担当者
計			4.2	18,550,233	0	0	0	559,306	0	3,063,785	0	

注)

1 行が足りない場合は、適宜追加してください。

2 職種欄には、館長、部長、課長等の役職名を記入してください。

3 雇用形態については、以下により区分してください。

・正規職員:当該団体が雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者などを除いた、いわゆる正社(職)員

・パート、アルバイト:正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない職員

・契約職員:特定職種に従事し、雇用期間を定めて契約する職員(「パート、アルバイト」に属する職員を除く)

・嘱託職員:団体の定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する職員

・その他:上記に属さない職員(他企業等より出向契約等に基づき出向してきている職員など)。なお、上記に属するかどうかの判断が困難な場合は、「その他」としてください。

4 各管理費・事業費欄において両方の経費に該当する場合には、両方の欄に該当額をそれぞれ記載してください。

5 配置部署において指定管理業務での事業を担当している場合、備考欄に当該事業名を記載してください。

2 自主事業

(単位:円)

配置部署	職種	雇用形態	配置人数	給料手当		臨時雇賃金		福利厚生費		法定福利費		備考(事業名等)
				管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	
IT産業振興部	課長	正規職員	0.8		5,314,961				260,056		895,027	注／中小企業DX推進
IT産業振興部	課長	正規職員	1		6,061,465				39,676		1,012,211	IT・イノベーション推進
IT産業振興部	係長	契約職員	1		5,211,384				48,426		830,721	IT・イノベーション推進
IT産業振興部	係長	契約職員	1		4,465,385				29,220		735,272	中小企業DX推進
IT産業振興部	係長	契約社員	1		2,402,686				22,800		391,063	IT人材確保育成
	委員	その他			75,000							審査会委員等報酬
												注: 指定管理者業務と兼務 (配分比率) 指定管理者業務:自主事業 =1:4として配分
計			4.8	0	23,530,881	0	0	0	400,178	0	3,864,294	

注)

- 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 職種欄には、館長、部長、課長等の役職名を記入してください。
- 雇用形態については、以下により区分してください。
 - ・正規職員:当該団体が雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者などを除いた、いわゆる正社(職)員
 - ・パート、アルバイト:正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない職員
 - ・契約職員:特定職種に従事し、雇用期間を定めて契約する職員(「パート、アルバイト」に属する職員を除く)
 - ・嘱託職員:団体の定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する職員
 - ・その他:上記に属さない職員(他企業等より出向契約等に基づき出向してきている職員など)。なお、上記に属するかどうかの判断が困難な場合は、「その他」としてください。
- 各管理費・事業費欄において両方の経費に該当する場合には、両方の欄に該当額をそれぞれ記載してください。
- 配置部署における担当事業名を備考欄に記載してください。
- 同一部署において指定管理者業務又は受託事業と人件費を案分している場合には、案分の考え方(比率等)を備考欄に記載してください。
(例:指定管理業務:自主事業=2:1として配分)

様式5 令和5年度収支決算書(支出)の内訳(物件費)

1 指定管理業務

(単位:円)

科目	決算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費	8,640		SAPICA、タクシーチケット
光熱水費	14,689,108		電気、ガス、上下水道
通信運搬費	530,968		電話(携帯を含む)、郵送、インターネット接続料等
租税公課	2,973,714		消費税、印紙代、事業所税など
広告宣伝費	0		
保険料	65,100		施設賠償責任保険料
賃借料	1,595,988		コピー機、リースカー、パソコンなど
使用料	111,570		在宅勤務用ツール
リース料	0		
修繕費	2,429,801		施設物品修理(100万円未満)
消耗品費	1,171,143		事務用品、蛍光管、トイレット・ペーパーなど
備品費	0		
印刷製本費	6,160		封筒等の印刷
新聞図書費	194,000		来館者閲覧用
諸謝金	0		
支払負担金	30,550		テクノパーク協議会会費
支払助成金	0		
委託費	33,090,401		清掃、設備管理、緑地管理、除雪等
会議費	0		
交際費	0		
燃料費	27,157		リースカーガソリン代等
雑費	143,509		NHK放送受信料
支払手数料	136,844		振込手数料等
貸倒引当金	4,000		第1駐車場未収金対応
行政財産の目的 外使用料	0		
計	57,208,653	0	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。

2 自主事業

(単位:円)

科目	決算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費		2,926,278	講師旅費、職員旅費
光熱水費		0	
通信運搬費		229,599	電話、送料など
租税公課		59,400	印紙代、消費税
広告宣伝費		281,494	ロボットコンテスト支援金
保険料		27,500	展示会出展対応
賃借料		1,523,868	イベント会場・機材借上
使用料		498,278	インターネットドメイン維持費、クラウドサービス利用料、オンライン会議サービス利用料
出展料		3,613,500	展示会出展費用
リース料		0	
修繕費		0	
消耗品費		3,303	印刷用紙等事務用品
備品費		432,774	会議・イベント時投影用PC
印刷製本費		160,270	イベント広報チラシ、ポスター等
新聞図書費		0	
諸謝金		788,210	研修・講師謝金
支払負担金		3,500,000	課題解決特化型プロジェクト参加負担費
支払助成金		39,382,889	デジタル化促進補助金、IT・バイオ研究開発補助金、DXモデル創出補助金、展示会出展支援補助金
委託費		65,316,915	調査、研修・イベント企画運営補助、機材保守等
会議費		136,929	イベント時講師用弁当等
交際費		86,775	展示会来場者向け配布品(菓子)
雑費		3,000	イベント開催時商品代
支払手数料		4,950	銀行振込手数料
行政財産の目的外使用料		261,857	自動販売機使用料
計	0	119,237,789	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。